令 和 元 年 度 財 政 状 況 —国家公務員共済組合—

1.	収支状況 ······	1
2.	給付状況 (1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間 ····································	22 25
3.	被保険者状況 (1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 ······· (2) 被保険者の分布 ····································	29 30 33
4.	積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)	34

国家公務員共済組合連合会 令和元年度財政状況の概要

1. 収支状況

(1)厚生年金保険経理

) 厚生年金保険経理	平成27年度 (平成27年10月~)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
	収入総額	億円 15,413 (時価ベース ^注 : 15,003) 16,076	億円 30,350 (時価ベース ^進 : 32,416 (31,507)	億円 30,457 (時価ベース ^進 : 32,415 (32,040)	億円 31,581 (時価ベース ^進 : 31,158 (30,987)	億円 30,369 (時価ベース ^進 : 26,089 (25,545)	億円 △ 1,212 (△ 3.8 %) (△ 5,069) (△ 16.3 %) (△ 5,442) (△ 17.6 %)
収入	保険料 国庫·公経済負担 追加費用 運用収入	5,988 1,429 1,107 708 (正味運用収入: 657) (時価ベース ^注 : 248)	12,070 3,136 2,063 1,477 (正味運用収入: 1,434 時価ベース ^注 : 3,500	12,340 2,895 1,945 2,043 (正味運用収入: 2,043 時価ベース ^注 : 4,000	12,744 2,817 1,773 1,789 (正味運用収入: 1,776 時価ベース ^注 : 1,352	12,901 2,967 1,640 1,582 正味運用収入: 1,517 時価ベース ^注 : △ 2,764	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
	基礎年金交付金 厚生年金交付金 財政調整拠出金収入 その他	1,320 348 5,735 — 98	(2,591)J 606 10,969 — 29	(3,626)J 539 10,664 — 30	450 11,066 — 942	(\(\triangle \text{3,307}\) 373 10,876 \(\triangle \text{30}\)	\triangle 77 (\triangle 17.1%) \triangle 190 (\triangle 1.7%) \triangle 912 (\triangle 96.8%)
	支出総額	15,640	31,317	30,498	30,965	30,449	△ 516 (△ 1.7%)
支出	給付費 基礎年金拠出金 厚生年金拠出金 財政調整拠出金 その他	6,877 2,822 5,675 35 232	13,610 6,103 10,980 544 80	13,280 5,628 10,750 803 38	13,096 5,480 10,761 1,040 587	12,892 5,785 10,595 1,066 111	
	収 支 残	□	△ 967 「時価ベース ^注 : 1,100 (190)	$egin{pmatrix} igsplus 41 \\ igsplus 時価ベース^{rac{1}{4}}: ig(1,542 \) \end{pmatrix}$	616 (時価ベース ^注 : 192 (22)		\triangle 696 (\triangle 112.9 %) (\triangle 4,552) (\triangle 2,365.8 %) (\triangle 4,925) (\triangle 22,693.3 %)
	年度末積立金	62,791 (時価ベース ^注 : 66,861) 71,552	61,271 (時価ベース ^注 : 67,407 (71,145)	61,230 (時価ベース ^注 : 69,324 (72,687)	61,846 (時価ベース ^注 : 69,516 (72,709)	61,766 (時価ベース ^注 : 65,156 (67,805)	
	積立金運用利回り	1.06 % (時価ベース ^注 : 0.37 %) 1.87 %	2.36 % (時価ベース ^注 : 5.38 % (3.71 %)	3.42 % (時価ベース ^注 : 6.06 % (5.20 %)	2.97 % (時価ベース ^注 : 1.99 % (1.65 %)	$\left(egin{array}{cccc} & 2.51\% & & & & \\ & & \triangle & 4.05\% & & & \\ & & & (\triangle & 4.63\%) & & \end{array} \right)$	
特 記 事 項 ・時価ベースの上段は預託金について簿価とした場合の額、下段()内は預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。							

注1:時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して推計した参考値である。

同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分等を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。 また、時価ベースの年度末積立金は包括信託内の未収収益を含めた時価総額を計上している。

注2:令和元年度の財政調整拠出金のうち、財政調整Aは499億円、財政調整Bは566億円である。(「財政調整A」は「費用負担平準化のための財政調整拠出金」、「財政調整B」は「年金給付に支障を来さないための財政調整拠出金」である。)

(2)経過的長期経理

	J. 胜则时长别柱连	平成27年度 (平成27年10月~)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)
	収入総額	億円 595 (時価ベース ^注 : 575)	億円 2,318 (時価ベース ^注 : 2,269)	億円 1,285 (時価ベース ^注 : 1,227)	億円 861 (時価ベース ^注 : 836)	億円 230 (時価ベース ^注 : 213)	億円 △ 630 (△ 73.2 %) (△ 622) (△ 74.5 %)
収入	事業主負担 国庫·公経済負担 追加費用 運用収入	95 3 100 246 (正味運用収入: 242)	35 6 188 268 (正味運用収入: 252)	31 6 190 148 (正味運用収入: 138)	27 7 179 107 (正味運用収入: 98)	23 6 152 45 (正味運用収入: 36)	
	基礎年金交付金 その他	(時価ベース ^注 : 221) 0 151	(時価ベース ^注 : 202) 1 1,821	(時価ベース ^注 : 80) 1 910	(時価ベース ^注 : 72) 1 541	(時価ベース ^注 : 20) 1 3	
支	支出総額	900	1,910	1,817	2,483	1,689	△ 794 (△ 32.0 %)
出	給付費 その他	808 91	1,642 268	1,630 187	1,648 835	1,663 26	
	収 支 残		408 (時価ベース ^注 : 358)				164 (10.1 %) (172) (10.4 %)
	年度末積立金	6,572 (時価ベース ^注 : 6,687)	7,533 (時価ベース ^注 : 7,642)	7,002 (時価ベース ^注 : 7,053)	5,380 (時価ベース ^注 : 5,405)	3,921 (時価ベース ^注 : 3,930)	\triangle 1,458 (\triangle 27.1%) (\triangle 1,475) (\triangle 27.3%)
	積立金運用利回り	3.71 % (時価ベース ^注 : 3.32 %)	3.76 % (時価ベース ^注 : 2.96 %)	1.92 % (時価ベース ^注 : 1.09 %)	1.57 % (時価ベース ^注 : 1.15 %)	0.79 % (時価ベース ^注 : 0.42 %)	\triangle 0.78 (\triangle 49.7%) (\triangle 0.73) (\triangle 63.1%)
	特 記 事 項	・時価ベースの額は、預託金に	こついて市場金利を参照して時	寺価に類する評価をした場合の	額である。		

2. 給付状況

(1)受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額 及び 平均加入期間

①受給権者数、年金総額 (イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計^注)

17 × //	<u>□ //#:/F</u>	香計((ロ)及び(ハ)の合計	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
受給	受給権者数	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 での他	千人 1,279.9 692.0 246.3 18.6 322.9 0.1	千人 1,278.9 673.9 257.3 19.0 328.7 0.1	千人 1,293.2 666.3 273.8 19.5 33.6 0.1	千人 1,314.5 665.9 290.4 19.9 338.1 0.1	千人 1,303.2 648.9 293.4 20.4 340.4 0.1	Δ Δ	千人 11.3 (△ 17.1 (△ 3.0 (0.5 (2.3 (0.0 (△	0.9 %) 2.6 %) 1.0 %) 2.4 %) 0.7 %) 10.3 %)
権者	年金総額	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 その他	億円 16,678.6 11,732.6 423.2 199.9 4,320.1 2.8	億円 16,318.3 11,331.1 433.6 200.1 4,351.1 2.3	億円 16,128.4 11,099.9 455.0 201.8 4,369.6 2.1	億円 16,063.6 10,994.0 483.3 203.3 4,381.3	億円 15,724.7 10,661.1 490.4 205.4 4,366.3		億円 338.8 (△ 332.8 (△ 7.2 (2.1 (15.0 (△ 0.2 (△	2.1 %) 3.0 %) 1.5 %) 1.0 %) 0.3 %) 11.7 %)
全額	人員	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 での他	千人 1,073.1 619.9 216.3 11.1 225.7	千人 1,061.7 604.2 226.1 11.6 219.6	千人 1,064.5 597.9 240.9 12.2 213.4	千人 1,070.0 595.5 254.8 12.7 207.0	千人 1,062.0 588.0 261.2 13.2 199.4		千人 8.1 (△ 7.4 (△ 6.3 (0.6 (7.5 (△ 0.0 (△	0.8 %) 1.3 %) 2.5 %) 4.4 %) 3.6 %)
支給	年金総額	を 計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 その他	0.1 億円 14,193.2 10,543.4 353.7 109.9 3,183.5 2.7	0.1 億円 13,763.3 10,189.9 362.6 112.5 3,096.0 2.3	0.1 億円 13,514.0 10,005.6 381.8 115.7 3,008.8	0.1 億円 13,340.9 9,899.9 403.6 118.1 2,917.5	0.1 億円 13,065.8 9,715.5 414.2 121.6 2,813.0		0.0 (△ 億円 275.0 (△ 184.4 (△ 10.6 (3.5 (104.5 (△ 0.2 (△	9.1 %) 2.1 %) 1.9 %) 2.6 %) 3.0 %) 3.6 %) 10.8 %)
_	人員	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 遺の一他	千人 179.4 61.0 26.9 2.3 89.2 0.0	千人 187.9 59.1 26.6 2.2 100.0 0.0	千人 195.1 57.0 25.8 2.1 110.2 0.0	千人 203.6 56.3 25.2 1.9 120.2 0.0	千人 202.7 49.0 22.3 1.9 129.5		千人 0.9(△ 7.3(△ 2.8(△ 0.1(△ 9.3(0.0(△	0.4 %) 13.0 %) 11.2 %) 3.9 %) 7.8 %) 100.0 %)
部支	年金総額	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺 年年金 遣 で 1 他	億円 2,149.9 1,014.7 56.8 30.9 1,047.5 0.0	億円 2,214.5 970.0 56.3 29.6 1,158.6 0.0	億円 2,251.5 911.5 54.8 27.9 1,257.2 0.0	億円 2,300.7 867.2 53.3 26.3 1,353.9 0.0	億円 2,272.5 756.1 50.7 25.2 1,440.6		億円 28.2 (△ 111.1 (△ 2.7 (△ 1.1 (△ 86.8 (0.0 (△	1.2 % 12.8 % 5.0 % 4.3 % 6.4 % 100.0 %
給	停止額	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 遺で年金	億円 823.2 488.7 41.4 6.9 286.1 0.0	億円 818.4 458.6 40.6 6.7 312.6 0.0	億円 818.7 437.1 39.2 6.3 336.1 0.0	億円 823.2 420.3 37.6 5.9 359.4 0.0	億円 789.5 367.3 36.7 5.8 379.7		億円 33.7 (△ 53.0 (△ 0.9 (△ 0.1 (△ 20.3 (0.0 (△	4.1 %) 12.6 %) 2.4 %) 2.3 %) 5.7 %) 100.0 %)
全額	人員	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 遺水の	千人 27.4 11.0 3.1 5.2 8.0 0.0	千人 29.3 10.6 4.5 5.1 9.1 0.0	千人 33.6 11.4 7.0 5.2 10.0 0.0	千人 40.8 14.2 10.4 5.3 10.9	千人 38.5 11.9 9.9 5.3 11.4	△ △ △	千人 2.3 (△ 2.3 (△ 0.5 (△ - (0.5 (5.6 %) 16.4 %) 4.7 %) —) 4.8 %)
停止	年金総額	計 老齢・退年相当 通老・通退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 での他	億円 335.5 174.6 12.7 59.1 89.1 0.0	億円 340.5 171.2 14.8 58.0 96.5 0.0	億円 362.9 182.8 18.4 58.2 103.5 0,0	億円 422.0 226.8 26.4 58.9 109.9	億円 386.4 189.6 25.6 58.6 112.6	△ △ △ △	億円 35.7 (△ 37.3 (△ 0.8 (△ 0.3 (△ 2.7 (— (8.4 %) 16.4 %) 2.9 %) 0.5 %) 2.4 %)
特記事項				-金額と支給額が同じ 員給付及び公務災害		額と支給額に差異が	ある者、全額停止は	支給額	質が0円の者。	

注:年金総額及び停止額については、(ロ)から(ニ)までの合計である。

(ロ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

(口) 共)	产平年	会受給権者(被用者年金-	元化前に受給権	が発生した受給を	在者)				V. (-) - 11 - 11	
			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
受給	受給権者数	計 退年 相 当 年 通退相当・25 年未 障害 年 金 遺 年 年 金 そ の	千人 1,252.2 675.8 236.0 18.6 321.6	千人 1,165.3 622.3 219.4 18.2 305.3 0.1	千人 1,084.6 573.1 202.2 17.9 291.3 0.1	千人 1,005.5 526.1 184.9 17.5 277.0 0.1	千人 943.8 491.2 173.4 17.1 262.1 0.1	\triangle	年人 61.7(△ 35.0(△ 11.5(△ 0.4(△ 14.9(△ 0.0(△	6.1 %) 6.6 %) 6.2 %) 2.1 %) 5.4 %) 10.3 %)
権者	年金総額	計 退年 # 1 当 通 退 相 当 * 25 年 未 満	億円 16,386.3 11,471.5 408.8 199.8 4,303.3 2.8	億円 15,126.4 10,492.1 382.0 193.3 4,056.6	億円 13,988.3 9,603.5 352.0 187.5 3,843.2 2.1 千人	億円 12,898.6 8,764.9 320.2 181.1 3,630.7 1.7	億円 12,020.2 8,130.1 298.3 175.6 3,414.7 1.5		億円 878.4 (△ 634.8 (△ 22.0 (△ 5.5 (△ 216.0 (△ 0.2 (△	6.8 %) 7.2 %) 6.9 %) 3.1 %) 5.9 %) 11.7 %)
全額	人員	計 退年相当 退相当・25年未満 障害年金 遺族年金 その他	千人 1,051.3 607.5 207.6 11.1 225.0 0.1	千人 980.6 565.8 195.1 10.9 208.6 0.1	916.6 529.1 182.1 10.8 194.5 0.1	千人 856.6 495.3 169.9 10.5 181.0	千人 807.8 468.3 161.7 10.2 167.5 0.1		千人 48.8 (△ 26.9 (△ 8.2 (△ 0.2 (△ 13.5 (△ 0.0 (△	5.7 %) 5.4 %) 4.8 %) 2.1 %) 7.4 %) 9.1 %)
支給	年金総額	計 退年相当 退相当・25年未満 障害年金 遺 での 他	億円 13,967.3 10,339.4 342.2 109.8 3,173.1 2,7	億円 12,924.1 9,555.5 322.3 106.6 2,937.4 2.3	億円 12,017.9 8,874.3 301.6 103.4 2,736.6 2.0	億円 11,175.9 8,252.9 280.2 99.0 2,542.0 1.7	億円 10,464.2 7,751.4 265.6 95.7 2,350.0		億円 711.7 (△ 501.5 (△ 14.6 (△ 3.3 (△ 192.0 (△ 0.2 (△	6.4 %) 6.1 %) 5.2 %) 3.4 %) 7.6 %) 10.8 %)
_	人員	計 退年相当 退相当・25年未満 障害年金 遺 での他	千人 174.6 57.9 25.8 2.3 88.6 0.0	千人 161.7 48.5 22.0 2.2 89.0 0.0	千人 147.2 38.4 17.6 2.0 89.2 0.0	千人 130.5 27.1 12.8 1.9 88.7 0.0	千人 119.4 20.2 9.7 1.8 87.7		千人 11.1 (△ 6.9 (△ 3.1 (△ 0.1 (△ 1.0 (△ 0.0 (△	8.5 %) 25.6 %) 24.4 %) 4.8 %) 1.1 %) 100.0 %)
部支	年金総額	計 担年 相 当 理 通 退相当 * 25 年 未 満 達 達 年 金 き 音 度 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	億円 2,095.2 967.8 55.0 30.9 1,041.4 0.0	億円 1,923.8 811.7 49.3 29.5 1,033.2 0.0	億円 1,733.5 641.2 41.8 27.7 1,022.8 0.0	億円 1,522.1 455.6 33.1 25.9 1,007.5 0.0	億円 1,380.4 340.9 26.7 24.6 988.2		億円 141.7(△ 114.7(△ 6.3(△ 1.3(△ 19.3(△ 0.0(△	9.3 %) 25.2 %) 19.2 %) 5.0 %) 1.9 %) 100.0 %)
給	停止額	計 担年相当 ・25年未満 障害年金 遺 で で で で の 他	億円 796.4 464.4 40.2 6.9 284.8 0.0	億円 700.1 375.8 35.7 6.6 281.9 0.0	億円 614.0 299.0 30.6 6.2 278.2 0.0	億円 517.6 213.9 24.7 5.8 273.3 0.0	億円 453.5 160.3 20.3 5.6 267.2		億円 64.2(△ 53.6(△ 4.4(△ 0.2(△ 6.0(△	12.4 %) 25.1 %) 17.6 %) 2.9 %) 2.2 %) 100.0 %)
全額	人員	計 退相当・25年未満 通退相当・25年未満 遺族年金 で 他	千人 26.2 10.4 2.6 5.2 8.0 0.0	千人 23.1 8.0 2.3 5.1 7.7 0.0	千人 20.8 5.7 2.5 5.1 7.6 0.0	千人 18.4 3.8 2.2 5.1 7.3 -	千人 16.6 2.7 2.0 5.1 6.9	\(\lambda \la	手人 1.8(△ 1.1(△ 0.2(△ 0.1(△ 0.4(△ - (9.7 %) 29.6 %) 8.5 %) 1.1 %) 5.8 %) —)
停止	年金総額	計 退年相当・25年未満 随退相当・25年未満 障害 年金 遺 で の 他	億円 323.7 164.2 11.7 59.1 88.8 0.0	億円 278.5 124.9 10.4 57.2 86.0 0.0	億円 236.8 88.0 8.6 56.4 83.8 0.0	億円 200.7 56.3 7.0 56.2 81.2	億円 175.6 37.8 6.0 55.3 76.5	\triangle \triangle \triangle \triangle	億円 25.1 (△ 18.5 (△ 1.0 (△ 0.9 (△ 4.7 (△ — (12.5 %) 32.9 %) 14.3 %) 1.6 %) 5.7 %)
		特記事項		-金額と支給額が同じ 員給付及び公務災害		額と支給額に差異か	ぶある者、全額停止は	支給額	iが0円の者。	

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

<u>(ハ)</u> 厚:	生牛?	金受給権者(被用者年金-	一元化後に受給権	が発生した受給	権者)				
			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給	受給権者数	計 老 齢 相 当 通 老 相当・25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	千人 27.8 16.2 10.3 0.0 1.3	千人 113.6 51.6 37.9 0.7 23.3	千人 208.6 93.1 71.6 1.6 42.3	千人 308.9 139.8 105.5 2.5 61.1	千人 359.4 157.7 120.1 3.3 78.3	千人 50.5(17.9(14.6(0.8(17.2(16.3 %) 12.8 %) 13.8 %) 34.6 %) 28.1 %)
権者	年金総額	計 老 齢 相 当 通 老 相 当・25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	億円 251.4 222.7 13.1 0.1 15.5	億円 1,040.5 714.6 47.3 5.9 272.7	億円 1,865.3 1,272.3 93.9 12.4 486.6	億円 2,753.0 1,893.3 147.8 19.5 692.4	億円 3,228.6 2,152.4 173.8 26.4 876.1	億円 475.7(259.1(26.0(6.9(183.7(17.3 %) 13.7 %) 17.6 %) 35.3 %) 26.5 %)
全額	人員	計 老 齢 相 当 通 老 相当·25年未満 障 害 年 金 遺 族 年 金	千人 21.8 12.4 8.7 0.0 0.7	千人 81.2 38.4 31.1 0.7 11.0	千人 147.9 68.8 58.8 1.4 18.9	千人 213.4 100.2 85.0 2.2 26.0	千人 254.2 119.7 99.5 3.0 32.0	千人 40.8(19.5(14.6(0.8(5.9(19.1 %) 19.4 %) 17.1 %) 35.3 %) 22.9 %)
支 給	年金総額	計 老 齢 相 当 通老相当·25年未満 障 害 年 金 遺 族 年 金	億円 187.6 168.0 10.3 0.1 9.2	億円 701.2 520.4 36.2 5.4 139.3	億円 1,244.9 924.6 71.8 11.3 237.2	億円 1,789.2 1,337.9 109.4 17.5 324.4	億円 2,161.7 1,609.3 131.7 23.8 396.9	億円 372.5(271.4(22.3(6.3(72.5(20.8 %) 20.3 %) 20.4 %) 36.1 %) 22.4 %)
	人員	計 老 齢 相 当 通 老 相当·25年未満 障 害 年 金 遺 族 年 金	千人 4.8 3.2 1.1 - 0.5	千人 26.2 10.6 4.6 0.0 11.0	千人 47.9 18.7 8.2 0.0 21.0	千人 73.1 29.2 12.3 0.0 31.5	千人 83.3 28.8 12.6 0.1 41.8		14.0 %) 1.3 %) 2.4 %) 45.7 %) 32.7 %)
部支	年金総額	計 老 齢 相 当 通 老 相当·25年未満 障 害 年 金 遺 族 年 金	億円 54.7 46.8 1.8 - 6.0	億円 289.8 158.3 7.0 0.1 124.4	億円 515.9 270.3 12.9 0.2 232.5	億円 775.5 411.6 20.3 0.4 343.3	億円 887.9 415.1 23.9 0.5 448.3	3.6 (3.7 (0.1 (105.0 (14.5 %) 0.9 %) 18.2 %) 42.7 %) 30.6 %)
給	停止額	計 老 齢 相 当 通 老 相当·25年未満 障 害 年 金 遺 族 年 金	億円 26.8 24.3 1.3 — 1.2	億円 117.6 82.8 4.9 0.0 29.9	億円 203.3 138.1 8.6 0.0 56.6	億円 303.5 206.4 12.9 0.1 84.1	億円 333.3 207.0 16.3 0.1 109.8	3.5 (0.0 (25.6 (9.8 %) 0.3 %) 26.8 %) 45.8 %) 30.5 %)
全額	人員	計 老 齢 相 当 通 老 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	千人 1.2 0.6 0.5 0.0 0.0	千人 6.2 2.6 2.2 0.0 <u>1.</u> 3	千人 12.8 5.7 4.6 0.1 2.5	千人 22.4 10.4 8.2 0.2 3.6	千人 21.9 9.2 7.9 0.3 <u>4.</u> 5	→ 大 △ 0.5 (△ △ 1.2 (△ △ 0.3 (△ 0.1 (0.9 (2.3 %) 11.6 %) 3.7 %) 25.8 %) 26.3 %)
停止	年金総額	計 老 齢 相 当 通 老 相当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	億円 9.1 7.8 1.0 0.0 0.3	億円 49.5 36.0 4.1 0.4 9.0	億円 104.5 77.4 9.2 0.9 16.9	億円 188.3 143.8 18.1 1.7 24.7	億円 179.1 127.9 18.1 2.2 30.9	億円	4.9 %) 11.0 %) 0.2 %) 26.0 %) 25.2 %)
		特記事項	(注1)全額支給は年 (注2)令和2年3月末	・金額と支給額が同じ ・の受給権者のうち、	者、一部支給は年金 平成29年8月に施行る	額と支給額に差異か された受給資格期間	ぶる者、全額停止は 短縮の対象者は8,45	支給額が0円の者。 4人である。	

(二)経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

(一)於	回的場	職域加算の受給権者(被用	有牛金一兀化俊	に受給権が発生	した受給権者)				
			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	ζ
受	受給権	計とは、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	千人 27.5 16.1	千人 108.1 51.6	千人 200.7 93.1	千人 299.8 139.5	千人 350.3 157.1	千人 50.5(17.6(16.8 %) 12.6 %)
給	者数	退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	10.0 0.0 1.4	32.2 0.7 23.6	63.7 1.3 42.7	96.9 1.9 61.5	112.1 2.4 78.8	15.2 (0.5 (17.3 (15.7 %) 26.9 %) 28.0 %)
権	年金	<u></u>	億円 41.0 38.5	億円 151.5 124.4	億円 274.8 224.1	億円 412.0 335.8	億円 475.9 378.6	億円 63.9(42.8(15.5 %) 12.8 %)
者	総額	退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	1.2 0.0	4.3 1.0	9.1 1.9	335.8 15.3 2.7	18.4 3.4	3.1 (0.7 (20.6 %) 26.5 %)
	人	<u></u>	1.3 千人 26.4	21.8 千人 101.5	39.8 千人 188.7	58.2 千人 281.3	75.4 千人 330.9	17.2(千人 49.7(29.6 %) 17.7 %)
全	員	退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	15.2 9.9 0.0	47.8 31.6 0.4	86.4 62.5 0.8	129.0 94.9 1.2	147.7 109.8 1.6	18.6 (14.9 (0.4 (14.4 %) 15.7 %) 33.3 %)
額	年	遺族年金	1.3 億円	21.6 億円	39.0 億円			15.7(28.0 %)
給	金総	退年相当通退相当・25年未満	38.3 35.9 1.2	138.0 114.1 4.1 0.5	251.2 206.7 8.5 1.1	375.8 309.1 14.0 1.6	440.0 354.8 16.9 2.1	64.2 (45.7 (2.9 (0.5 (17.1 %) 14.8 %) 21.0 %) 32.9 %)
	額	≢∔	0.0 1.2 千人 0.0	19.3 千人 0.7	35.0 千人 1.3	51.1 千人 2.0	66.1 千人 2.6	15.0(千人 0.7(29.4 %) 34.5 %)
	人員	退 年 相 当 通 退 相 当·25年未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	0.0 - -	0.0	- - 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	- (- (- (-) -)
	年		0.0 億円	0.7 億円	1.3 億円		2.6 億円	0.7 (億円	34.6 %)
部	金総	計 退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	0.1 0.0 -	1.0 0.0 —	2.0	3.1 - 0.0	4.2 - 0.0	1.1 (- (0.0 (35.4 %) -) 0.1 %)
治	額		— 0.1 億円	- 1.0 億円	0.0 2.0 億円	0.1 <u>3.0</u> 億円	0.1 4.1 億円	0.0(1.1(億円	3.0 %) 36.2 %)
	停 止	計 退年相当 通退相当・25年未満	0.0 0.0 —	0.7 0.0 —	1.4	2.1 - 0.0	2.8 - 0.0	0.7 (- (- (34.3 %) -)
	額	退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	- 0.0 千人	- 0.7 千人	0.0 1.4	0.0 0.0 <u>2.0</u> 千人	0.0 0.0 2.7 千人	\triangle 0.0 (\triangle 0.7 (0.3 %) 34.9 %)
全	人	計 退年相当 通退相当·25年未満	1.1 0.9	6.0 3.8	千人 10.7 6.6	16.6 10.5	16.8 9.4	千人 0.2 (△ 1.1 (△	1.0 %) 10.2 %)
額	員	計 退年相当 通退相当·25年未満 障害年金 遺族年金	0.1 0.0 0.1	0.6 0.3 1.4	1.2 0.5 2.4	2.1 0.7 3.5	2.3 0.8 4.3	0.3 (0.1 (0.9 (12.2 %) 15.6 %) 25.5 %)
停	年金	≱ ∔	億円 2.6 2.5	億円 12.5 10.3	億円 21.6 17.4	億円 33.1 26.7	億円 31.7 23.9	億円 △ 1.4 (△ △ 2.9 (△	4.2 %) 10.8 %)
止	総額	退 年 相 当 通 退 相 当·25 年 未 満 障 害 年 金 遺 族 年 金	0.1 0.0 0.0	0.3 0.4 1.5	0.6 0.8 2.8	1.3 1.0 4.0	1.5 1.2 5.2	0.2 (0.2 (1.1 (16.2 %) 18.2 %) 27.4 %)
•		特記事項	(注)全額支給は年金	を額と支給額が同じ者	_,,_	頁と支給額に差異が	ある者、全額停止はま	を給額が0円の者。	/0/

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

(1)	<i>/</i> /*/1	月十	- 金 受 給 権 者 (被 用 者 年 金	儿儿们に又和	権か発生した受給	泊作1日/			ī		
				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末		前年度との比 (伸び率 %	
				千人	千人	千人	千人	千人		千人	
		人	計	86.7	81.1	76.2	70.9	65.7	Δ	5.2 (\triangle	7.3 %)
	3 ∟1 :	員	退年相当	85.9	80.3	75.4	70.4	65.6	Δ	4.8 (△	6.9 %)
	減額		通退相当・25年未満	0.9	0.9	0.9	0.5	0.1		0.3 (△	74.4 %)
	支	年		億円	億円	億円	億円	億円	1	(E)	1 1.1 /0/
	給	金	<u>≒</u>	1,420.0	1,321.1	1,233.8	1,145.9	1,061.4	Δ	84.4 (△	7.4 %)
		総	退年相当	1,418.8	1,319.9	1,232.6	1,145.2	1,061.2	Δ	84.0 (\(\triangle \)	7.3 %)
男		額	通退相当・25年未満	1,416.6	1,319.9	1,232.0	0.6	0.2	Δ	0.4 (△	71.5 %)
男女合		假	通应相目・23 千不何	千人	千人	千人	千人	千人	\triangle		(1.5 %)
計			÷1	1.9				3.5			1000)
		人	計		2.3	2.7	3.1			0.4 (12.8 %)
	増	員	退年相当	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9		0.2 (10.1 %)
	額士		通退相当・25年未満	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6		0.2 (16.1 %)
	支給	年		億円	億円	億円	億円	億円		億円	
	ηч	金	計	25.0	29.7	34.4	38.7	42.9		4.2 (10.9 %)
		総	退 年 相 当	22.4	26.6	30.7	34.4	38.0		3.6 (10.4 %)
		額	通退相当・25年未満	2.6	3.2	3.7	4.3	4.9		0.6 (14.6 %)
				千人	千人	千人	千人	千人		千人	
		人	計	70.1	65.2	60.9	56.2	51.8	\triangle	4.5 (\triangle	7.9 %)
	減	員	退 年 相 当	69.4	64.5	60.2	55.9	51.7	\triangle	4.2 (\triangle	7.5 %)
	額		通退相当・25年未満	0.7	0.7	0.7	0.3	0.1	\triangle	0.3 (△	74.2 %)
	支給	年		億円	億円	億円	億円	億円		億円	
		金	計	1,190.3	1,101.1	1,023.2	944.8	870.6	Δ	74.2 (\triangle	7.9 %)
		総	退年相当	1,189.4	1,100.1	1,022.3	944.4	870.5	Δ	73.9 (△	7.8 %)
男		額	通退相当・25年未満	0.9	0.9	0.9	0.4	0.1	Δ	0.3 (△	72.3 %)
男性		,,,		千人	千人	千人	千人	千人		千人	,
		人	11	1.6	2.0	2.3	2.7	3.0		0.3 (12.9 %)
	増	員	退年相当	1.0	1.1	1.3	1.5	1.6		0.2 (10.3 %)
	額	- \	通退相当・25年未満	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4		0.2 (16.1 %)
	支	年	20 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	億円	億円	億円	億円	億 円			10.1 /0/
	支給	金	<u> </u>	21.9	26.2	30.4	34.3	38.0		3.8 (11.0 %)
		総	退年相当	19.8	23.6	27.3	30.6	33.9		3.3 (10.6 %)
		額	通退相当・25年未満	2.2	2.7	3.1	3.6	4.1		0.5 (14.0 %)
\vdash		TLX.		千人	千人	千人	千人	千人		千人	11.0 /0/
		人	<u>≒</u>	16.6	15.9	15.3	14.7	13.9	Δ	0.7 (△	4.9 %)
		員	退年相当	16.4	15.8	15.2	14.6	13.9	Δ	0.6 (△	4.4 %)
	減	只	通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	Δ	0.0 (△ 0.1 (△	75.2 %)
	額支	年	一世年日·40 十 本 何			(b.2) 億円			\triangle		10.4 70)
	給	金	計	229.7	220.0	1息円 210.6	201.0	190.8	_	10.2 (△	5.1 %)
		金総	退年相当	229.7 229.4	220.0 219.7	210.6	201.0	190.8	\triangle	10.2 (△ 10.1 (△	
١,										`	5.0 %)
女性		額	通退相当・25年未満	0.3 千人	0.3	0.3	0.2 千人	0.1	Δ	0.1 (△	69.5 %)
工		ı	∌ I		千人	千人		千人		千人	10 4 0/
		人	計	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5		0.1 (12.4 %)
	増	員	退年相当	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		0.0 (9.1 %)
	額士	h	通退相当・25年未満	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2		0.0 (15.9 %)
	支給	年~	=1	億円	億円	億円	億円	億円		億円	10 10'
	4111	金	計	3.1	3.5	4.0	4.4	4.9		0.5 (10.4 %)
		総	退年相当	2.6	3.0	3.4	3.7	4.1		0.3 (9.1 %)
		額	通退相当・25年未満	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8		0.1 (18.1 %)
			特 記 事 項								

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

(1)	/ /子:	工十	金受給権者(被用者年金		権が発生した受流				前年度との	上歩
				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	(伸び率	%)
				千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		人	計	0.2	1.3	2.1	3.0	4.2	1.2 (39.9 %)
	繰	員	老齢相当	0.1	0.6	1.0	1.4	1.9	0.5 (37.4 %)
	上げ		通老相当・25年未満	0.1	0.7	1.1	1.6	2.3	0.7 (42.0 %)
	繰上げ支給	年		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	給	金	計	1.0	6.4	10.5	14.9	20.7	5.8 (38.7 %)
男		総	老齢相当	0.9	5.6	9.1	12.9	17.8	4.9 (38.3 %)
男女合計		額	通老相当・25年未満	0.1	0.8	1.4	2.0	2.9	0.8 (41.3 %)
台計				千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	. H	人	計	_	0.0	0.1	0.4	0.9	0.5 (115.4 %)
	繰下	員	老齢相当	_	_	0.1	0.2	0.5	0.3 (120.9 %)
	げ		通老相当・25年未満		0.0	0.1	0.2	0.4	0.2 (109.5 %)
	支給	年		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	給	金	計	_	0.0	1.2	3.9	8.8	4.9 (124.8 %)
		総	老齢相当	_	_	1.1	3.6	8.1	4.5 (125.4 %)
		額	通老相当・25年未満	_	0.0	0.1	0.4	0.8	0.4 (118.6 %)
			51	千人	千人	千人	千人	千人	千人	41.0.00
	◇.日.	人	計	0.2	1.1	1.8	2.7	3.7	1.1 (41.2 %)
	裸上	員	老齢相当	0.1	0.5	0.9	1.3	1.8	0.5 (38.3 %)
	繰上げ支給	<i>-</i>	通老相当・25年未満	0.1	0.5	0.9	1.4	2.0	0.6 (43.9 %)
		年 ^	21	億円	億円	億円	億円	億円	億円	00.0.4/
	紿	金総	計	0.9	5.8	9.7	13.8	19.2	5.4 (38.9 %)
		稲額	老 齢 相 当 通老相当·25年未満	0.8 0.1	5.2 0.6	8.5	12.2	16.9 2.3	4.7 (38.5 %)
男性		領	囲 名 相 ヨ・25 午 不 個		U.6 千人	1.1 千人	1.6 千人	<u>2.3</u> 千人	0.7(千人	41.5 %)
ا ا		人	計	1 X	0.0	0.1	0.4	0.8	0.4 (112.0 %)
	繰	員	老齢相当	_	0.0	0.1	0.4	0.4	0.4 (112.0 %)
	下げ	只	通老相当・25年未満		0.0	0.1	0.2	0.4	0.2 (103.0 %)
	げ	年	世七年日 20 午不順		億円	(E)	億円	億円		103.0 %)
	支給	金	計	— DE:1.1	0.0	1.1	3.5	7.8	4.3 (123.6 %)
	小口	総総	老齢相当	_	-	1.0	3.2	7.2	4.0 (124.5 %)
		額	通老相当・25年未満	_	0.0	0.1	0.3	0.6	0.3 (114.1 %)
		H,PK		千人	千人	千人	千人	千人	千人	111.1 /0/
		人	計	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.1 (30.4 %)
	繰	人員	老齢相当	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0 (25.2 %)
	上		通老相当・25年未満	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.1 (32.4 %)
	げょ	年	2 2 14 4 1 71 184	億円	億円	億 円	億円	億円	億円	
	繰上げ支給	金	計	0.1	0.5	0.8	1.1	1.5	0.4 (36.8 %)
		総	老齢相当	0.1	0.3	0.6	0.7	1.0	0.2 (34.7 %)
女		額	通老相当・25年未満	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.2 (40.6 %)
性				千人	千人	千人	千人	千人	千人	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		人	計	_	_	0.0	0.1	0.2	0.1 (132.9 %)
	繰	員	老齢相当	_	_	0.0	0.0	0.1	0.0 (128.6 %)
	下げ支給		通老相当・25年未満		_	0.0	0.0	0.1	0.1 (135.7 %)
	支	年		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
	給	金	計	_	_	0.1	0.4	1.0	0.6 (134.2 %)
		総	老齢相当	_	_	0.1	0.4	0.9	0.5 (134.1 %)
		額	通老相当・25年未満	_	_	0.0	0.1	0.2	0.1 (134.7 %)
			特記事項							

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の平均)

		可((中)及()()()()()()()()()()()()()()()()()(平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	ζ
		平均年金月額	円 140,835	円 138,576	円 136,030	円 133,372	円 132,059	, ,	1.0 %)
	老	上記の老齢・退職年金平均年	円	円	円	円	円	円	
男	齢 ・ 退	金月額に基礎年金額の推計 値を加算した平均年金月額	187,220	187,169	186,200	184,426	185,330	904 (0.5 %)
,	年	繰上げ・繰下げ支給を選択した者、	円	円	円	円	円	円	
女合	相当	定額部分の支給開始年齢に到達していない者を除外した平均年金月額	200,793	198,534	196,299	194,469	193,033	△ 1,436 (△	0.7 %)
		平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
計		平均加入期间	428	429	430	431	432	1 (0.2 %)
	2 通	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	5 相老 年当・	平均平並月額	14,275	13,905	13,574	13,430	13,405	\triangle 25 (\triangle	0.2 %)
	井 ヨ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	満退	十均加八朔间	68	67	67	67	67	0 (0.4 %)
	退 **	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	退老 相	1公十亚汀城	144,021	141,697	139,053	136,281	134,957	\triangle 1,324 (\triangle	1.0 %)
男	相引当	平均加入期間	月 432	月 422	月	月 425	月 426	月 1(0.2 %)
	0 >=			<u>433</u> 円	434	435 円	436 円	1 (0.2 %)
性	2 通 5 相老	平均年金月額	円 10.617		円		' *	6 (0 0 0()
	年当•		12,617 月	12,310	12,081 月	12,022	12,028		0.0 %)
	未・通 満 退	平均加入期間	60	月 59	万 59	月 59	月 59	0 (0.3 %)
			円					円	0.5 %)
	退年制.	平均年金月額	124,761	122,932	120,918	118,797	117,596	• •	1.0 %)
,	中齢相		月	月	月	月	月	月	1.0 /0/
女	当·	平均加入期間	409	410	411	412	413	1 (0.1 %)
	2 通		円	円	円	円	円	円	0.1 /0/
性	5 相老	平均年金月額	22,804	21,780	20,721	19,724	19,394	• •	1.7 %)
	年当・		月	月	月	月	月	月	1.1 /0/
	未・通 満 退	平均加入期間	108	107	105	104	103		0.1 %)
		特 記 事 項						, - <u></u>	-/

(ロ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

	不仍二	+金受給權者(被用者牛金一元/	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
			円	円	円	Н	円	円	
		平均年金月額	141,459	140,504	139,633	138,831	137,943	• •	0.6 %)
		上記の老齢・退職年金平均年	円	円	円	円	円	円	0.0 70)
	`H	金月額に基礎年金額の推計	187,763	189,047	190,608	192,545	193,540	995 (0.5 %)
男	退 年	値を加算した平均年金月額	101,100	100,011	100,000	102,010	100,010		0.0 707
	相	繰上げ・繰下げ支給を選択した者、	円	円	円	円	円	円	
女	当	定額部分の支給開始年齢に到達して	201,268	199,917	198,566	197,526	196,796	\triangle 730 (\triangle	0.4 %)
合		いない者を除外した平均年金月額							
		平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
計		十岁加入朔间	428	428	429	429	429	0 (0.1 %)
	2通	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	5 退 年相	1.07 32/1 108	14,435	14,513	14,507	14,433	14,337	\triangle 96 (\triangle	0.7 %)
	未当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	満・	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	68	68	68	67	67	\triangle 1 (\triangle	1.0 %)
	退	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	年相		144,651	143,625	142,692	141,878	140,984	△ 894 (△	0.6 %)
男	当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	0 4 00
		-	432	432	432	432	433	0 (0.1 %)
性	2 通 5 退	平均年金月額	円 19.750	円 10.027	円 10.040	円 10.762	円 10.000	円 102 (4	0 0 %)
	年相		12,750 月	12,837 月	12,842 月	12,763 月	12,660 月	△ 103 (△ 月	0.8 %)
	未当 満・	平均加入期間	60	61	60	60	59	\triangle 1 (\triangle	0.9 %)
			円	円	円	円	円	円 円	0.3 /0/
	退 年	平均年金月額	125,449	125,158	124,898	124,491	123,889	\triangle 602 (\triangle	0.5 %)
	相		月	月	月	月	月	月	0.0 70)
女	当	平均加入期間	409	410	411	411	411	0 (0.1 %)
	2 通		円	円	円	円	円		,
性	5 退	平均年金月額	23,135	23,205	23,454	23,879	24,168	289 (1.2 %)
	年相 未当	亚长加 7 相图	月	月	月	月	月	月	
	満・	平均加入期間	108	108	109	110	111	1 (0.7 %)
		特 記 事 項							

(ハ) 厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

	/	中金受給権者(被用者中金一元	门口及に文和惟か	光工した文相作化	d /			V. E. da 2	
			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
		平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
		十岁十並万領	114,766	115,339	113,854	112,832	113,736	904 (0.8 %)
		上記の老齢・退職年金平均年	円	円	円	円	円	円	
	老	金月額に基礎年金額の推計	164,526	164,540	159,069	153,880	159,761	5,881 (3.8 %)
男	齢	値を加算した平均年金月額							
,	相	繰上げ・繰下げ支給を選択した者、	円	円	円	円	円	円	
女	当	定額部分の支給開始年齢に到達して	181,950	181,944	180,648	179,760	179,319	\triangle 441 (\triangle	0.2 %)
合		いない者を除外した平均年金月額							
		平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
計		十岁加入朔间	435	436	438	440	441	1 (0.2 %)
	2 通	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	5 老 年相	十岁十並万 帜	10,612	10,388	10,936	11,672	12,060	388 (3.3 %)
	未当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	満・	[-50/01/ C/01111]	64	61	63	67	68	2 (2.4 %)
	老	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	老齢に	1.43 32/1 18	118,765	119,401	117,619	116,247	117,165	918 (0.8 %)
男	相当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
		1 4.245 . 6.731163	439	440	441	443	444	1 (0.2 %)
性	2 通	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
江	5 老 年相	1 . 4 1	9,507	9,088	9,768	10,571	10,993	422 (4.0 %)
	未当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	満・	1 143/387 (7/9)[8]	56	50	53	57	59	2 (2.8 %)
	老	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	齢	1 · · 3 ±2/1 BX	88,079	89,053	89,701	90,594	91,313	719 (0.8 %)
女	相当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	=	1 4.045 . 6.5.3163	409	412	415	418	419	1 (0.2 %)
性	2通	平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
生	5 老 年相	1 - 9 12/3 HX	15,802	15,355	15,146	15,162	15,321	159 (1.0 %)
	未当	平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	満 ·	十岁加入朔间	100	99	97	97	97	1 (0.6 %)
		特 記 事 項							

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者) (イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)	
男	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
女	十岁十亚月银(医牛伯当 初烧蒸足)	124,983	125,905	126,263	126,954	128,766	1,812 (1.4 %)
合	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
計	十岁加八朔间(这十佰当 初烧妖足)	434	406	406	396	383	\triangle 14 (\triangle	3.5 %)
	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
男	十岁十亚月银(医牛伯当 初烧蒸足)	127,247	128,543	128,153	128,635	132,215	3,580 (2.8 %)
性	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
	十岁加八朔间(这十佰当 初烧妖足)	436	408	408	398	387	\triangle 11 (\triangle	2.8 %)
	平均年金月額(退年相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
女	中均中並方領(医中旬目 初烧級足)	108,613	105,281	109,449	106,847	109,352	2,505 (2.3 %)
性	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
	十岁加八朔间(医牛作目 利况教足)	415	387	381	382	361	\triangle 21 (\triangle	5.5 %)
	特 記 事 項						_	

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度との比較 (伸び率 %)	
男	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
女	十岁十並月頃(名剛門日 初观妖足)	100,774	105,689	105,042	105,524	109,349	3,825 (3.6 %)
合計	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
訂	十岁加入别的(名图作号 初观妖龙)	433	439	441	443	441	\triangle 3 (\triangle	0.6 %)
	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
男	十岁十並月頃(名剛門日 初观妖足)	102,309	107,798	107,183	107,435	111,169	3,734 (3.5 %)
性	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
	十岁加八朔间(老酮作目·利凡級定)	435	442	444	446	443	\triangle 3 (\triangle	0.6 %)
	平均年金月額(老齢相当・新規裁定)	円	円	円	円	円	円	
女	十岁十並月頃(名剛門日 初观妖足)	88,949	91,282	91,373	92,556	96,296	3,740 (4.0 %)
性	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)	月	月	月	月	月	月	
	[79/47/79]]时(石图四日日 初/观线定)	414	421	422	428	424	\triangle 4 (\triangle	0.9 %)
	特 記 事 項			_	_	_		

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

	245121	- 61 (日)及びクリジョ司入は十岁)	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
			金平均年金月額(老齡·退年相当)	140,835 円	138,576 円	136,030 円	133,372 円	132,059 円	Δ	1,313 円 (△	1.0 %)
	受給権			692.0 千人	673.9 千人	666.3 千人	665.9 千人	648.9 千人	.≙	17.1 千人(△	2.6 %)
2	基礎年金	金額の	推計値を加算した平均年金月額	187,220 円	187,169 円	186,200 円	184,426 円	185,330 円		904 円 (0.5 %)
			60歳未満(合計)	- 円	一 円	一円	一			一 円 (
	dor		受給権者数	— <u>千</u> 人	<u> </u>	- 千人	— <u>千</u> 人			- 千人(-
m .	新		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	- 円	— 円		— 円 (— 円 (-) -)
男		特	定額部分	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円		— 円 (— 円 (-) -)
		将	加給年金部分 60歳(合計)	88,170 円	77,234 円	74,431 円	73,154 円	67,069 円	^	6,085 円 (△	8.3 %)
	法		受給権者数	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人		0.0 千人(7.2 %)
	125		報酬比例部分	86,935 円	75,910 円	72,927 円	71,604 円	65,720 円	Δ	5,884 円 (△	8.2 %)
			定額部分	1,235 円	1,324 円	1,504 円	1,550 円	1,349 円	Δ	201 円 (△	13.0 %)
			加給年金部分	一 円	- 円	一 円	一 円	一 円		一円 (-)
	部		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	131,359 円	120,558 円	118,234 円	116,775 円	110.912 円	^	5,863 円 (△	5.0 %)
	ь	別日	61歳(合計)	118,067 円	87,882 円	81,897 円	78,352 円	79,219 円	1	867 円 (1.1 %)
		/3/3	受給権者数	14.0 千人	0.4 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人		0.0 千人(0.3 %)
女			報酬比例部分	116,706 円	86,672 円	80,573 円	76,883 円	77,828 円		945 円 (1.2 %)
-	分		定額部分	1,011 円	1,210 円	1,324 円	1,469 円	1,391 円	\triangle	78 円 (△	5.3 %)
			加給年金部分	350 円	一 円	一 円	一 円	一 円		- 円 (<u> </u>
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	119,837 円	132,534 円	125,998 円	122,718 円	124,057 円		1,339 円 (1.1 %)
	_		62歳(合計)	124,063 円	113,986 円	104,366 円	103,668 円	82,072 円	Δ	21,596 円 (△	20.8 %)
	み	支	受給権者数	24.8 千人	22.3 千人	15.2 千人	16.7 千人	0.5 千人	- △	16.2 千人(△	96.8 %)
	な		報酬比例部分	122,243 円	112,354 円	102,856 円	102,415 円	80,687 円	\triangle	21,728 円 (△	21.2 %)
	l		定額部分	1,381 円	1,189 円	1,124 円	941 円	1,385 円		444 円 (47.2 %)
	従		加給年金部分	439 円	443 円	386 円	312 円	一円	\triangle	312 円 (△	100.0 %)
合	前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,939 円	115,259 円	106,250 円	105,090 円	127,915 円		22,825 円 (21.7 %)
	額		63歳(合計)	123,251 円	125,015 円	114,625 円	106,944 円	106,543 円	△	401 円 (△	0.4 %)
	保		受給権者数	26.3 千人	25.1 千人	22.6 千人	21.1 千人	21.6 千人		0.5 千人(2.3 %)
	障	給	報酬比例部分	120,438 円	122,216 円	112,257 円	103,521 円	103,226 円	\triangle	295 円 (△	0.3 %)
	を		定額部分	2,136 円	2,082 円	1,730 円	2,525 円	2,434 円	Δ	91 円 (△	3.6 %)
	適		加給年金部分	677 円	717 円	638 円	898 円	883 円	<u> </u>	15 円 (△	1.7 %)
	用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,248 円	126,887 円	115,889 円	108,390 円	107,702 円	\triangle	688 円 (△	0.6 %)
	さ		64歳(合計)	123,290 円	123,809 円	125,434 円	117,233 円	110,430 円	<u>-</u>	6,803 円 (△	5.8 %) 8.4 %)
計	れる	分	受給権者数	29.5 千人 120,023 円	29.1 千人	28.4 千人	26.8 千人 114,447 円	24.6 千人	- △	2.3 千人(△ 7,661 円 (△	6.7 %)
pΙ	者	N	報酬比例部分 定額部分	2,496 円	2,443 円	2,343 円	2,056 円	2,711 円	\triangle	655 円(31.9 %)
	を		加給年金部分	771 円	804 円	2,343 円 771 円	730 円	933 円		203 円 (27.8 %)
	除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,558 円	125,783 円	127,200 円	118,364 円	111,685 円	Δ	6,679 円 (△	5.6 %)
	2	65歳	以上本来支給分	136,864 円	134,706 円	132,676 円	131,003 円	129,663 円	Δ	1,340 円 (△	1.0 %)
)		松子不然之間22	487.5 千人	499.8 千人	512.5 千人	523.1 千人	532.9 千人		9.8 千人(1.9 %)
		~	報酬比例部分	121,597 円	120,066 円	118,952 円	118,137 円	117,533 円	Δ	604 円 (△	0.5 %)
			定額部分	11,516 円	10,648 円	9,936 円	9,276 円	8,635 円	\triangle	641 円 (△	6.9 %)
		1	加給年金部分	3,751 円	3,992 円	3,788 円	3,590 円	3,495 円	Δ	95 円 (△	2.6 %)
		基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	199,835 円	197,645 円	195,526 円	193,831 円	192,541 円	Δ	1,290 円 (△	0.7 %)
	旧法		かつ通年方式で算定されている者(注)	181,264 円	179,594 円	177,966 円	176,406 円	174,919 円	Δ	1,487 円 (△	0.8 %)
	受給	権者	数	89.4 千人	78.1 千人	69.0 千人	60.6 千人	53.0 千人	Δ	7.7 千人(△	12.6 %)
	旧法	適用	かつ一般方式で算定されている者					·		·	
			なし従前額保障を適用される者	143,175 円	143,000 円	142,638 円	142,166 円	141,444 円	Δ	722 円 (△	0.5 %)
	受給	権者		20.2 千人	18.9 千人	18.1 千人	17.0 千人	15.7 千人	Δ	1.3 千人(△	7.4 %)
			特 記 事 項								

⁽注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、 みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
老歯	怜∙退	職年	金平均年金月額(老齡・退年相当)	144,021 円	141,697 円	139,053 円	136,281 円	134,957 円	△ 1,324 円 (△	1.0 %
	合権さ			577.5 千人	561.8 千人		555.1 千人	540.6 千人	△ 14.6 千人(△	2.6 %
基礎	と中部	金額0	り推計値を加算した平均年金月額	191,307 円	191,198 円	190,127 円	188,198 円	189,131 円		0.5 %
			60歳未満(合計)	— 円 — 千人	— 円 — 千人	円千人	— 円 — 千人	- 円	— 円 (
	-4		受給権者数	- 千人	- 千人		- 千人	- 千人	- 千人(
	新		報酬比例部分	- 円	- 円	一 円	- 円	- 円	一 円 (_
		#-t-	定額部分	— 円 — 円	- 円	— 円	- 円	— 円 — 円	— 円 (— 円 (_
		特	加給年金部分 60歳(合計)	89,939 円	— 円 78,601 円	- 円 75,096 円	— 円 73,405 円	67.038 円		8.7 9
	法		受給権者数	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人		6.9 9
	124		報酬比例部分	88,679 円	77,249 円	73,541 円	71,845 円			8.6
			定額部分	1,260 円	1,352 円	1,555 円	1,560 円	1,363 円		12.6 9
			加給年金部分	一 円	- 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (_
	部		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	133,124 円	121,836 円	118,933 円	117,016 円		△ 6,146 円 (△	5.3 9
		別	61歳(合計)	120,152 円	89,428 円	82,765 円	78,916 円	79,359 円	443 円 (0.6
			受給権者数	12.3 千人	0.4 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人		1.19
馬			報酬比例部分	118,666 円	88,214 円	81,403 円	77,399 円	77,959 円		0.7
	分		定額部分	1,096 円	1,214 円	1,362 円	1,517 円	, , , ,		7.7 9
			加給年金部分	390 円	- 円	- 円	- 円	- 円		
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	122,064 円	134,064 円	126,849 円	123,333 円	124,101 円	***	0.6
	~		62歳(合計)	126,376 円	116,119 円	106,438 円	105,508 円	82,511 円	\triangle 22,997 円 (\triangle 2 \triangle 14.0 千人(\triangle 9 \triangle 23,102 円 (\triangle 2	21.8
	み	支		21.7 千人	19.4 千人	13.1 千人	14.5 千人	0.5 千人	△ 14.0 千人(△ 9	96.6
	なし		報酬比例部分 定額部分	124,422 円 1,457 円	114,350 円 1,277 円	104,816 円 1,190 円	104,181 円 977 円	81,079 円 1,432 円		22.2 9 16.6 9
	従		加給年金部分	497 円	492 円	1,190 円 432 円	977 ⊟ 350 ⊟	1,452 円 一 円		0.01
	前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,379 円	117,499 円	108,452 円	107.033 円	128,395 円		20.0
	額		63歳(合計)	125,893 円	127,395 円	116,829 円	109,102 円	108,547 円	, , , , ,	0.5
	保		受給権者数	22.7 千人	21.9 千人	19.7 千人	18.3 千人	18.7 千人		2.6
	障	給	報酬比例部分	122,841 円	124,372 円	114,255 円	105,398 円	105,013 円		0.4
	を		定額部分	2,275 円	2,209 円	1,857 円	2,681 円	2,540 円		5.3
	適		加給年金部分	777 円	814 円	717 円	1,023 円	994 円	△ 29 円 (△	2.8
	用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,088 円	129,394 円	118,199 円	110,641 円	109,785 円		0.8
	さ		64歳(合計)	126,194 円	126,487 円	127,833 円	119,479 円	112,663 円		5.7
生	れ		受給権者数	25.5 千人	25.2 千人	24.8 千人	23.5 千人	21.3 千人		9.1
	る	分	報酬比例部分	122,638 円	122,971 円	124,491 円	116,465 円	, , , ,		6.6
	者		定額部分	2,675 円	2,593 円	2,467 円	2,190 円	2,869 円		31.0 29.1
	を除		加給年金部分 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	881 円 128,671 円	923 円 128,653 円	875 円 129,724 円	824 円 120,702 円	1,064 円 114,003 円		5.6
		65書		140,669 円	138,429 円	136,291 円	134,510 円	133,088 円		1.1
			松工化木文和刀 権者数	410.5 千人	420.4 千人	430.9 千人	439.9 千人	448.1 千人		1.9
		<u>~</u> M	報酬比例部分	124,892 円	123,258 円	122,087 円	121,215 円			0.5
			定額部分	11,384 円	10,487 円	9,754 円	9,076 円	8,423 円		7.2
			加給年金部分	4,393 円	4,684 円	4,450 円	4,219 円	4,104 円		2.7
		基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	203,893 円	201,607 円	199,364 円	197,545 円	196,159 円		0.7
	旧法	適用	かつ通年方式で算定されている者	188,636 円	187,039 円	185,495 円	184,101 円	182,808 円	△ 1,293 円 (△△ 5.9 千人(△ 1	0.7
		権者		65.1 千人	56.0 千人	48.7 千人	42.2 千人	36.2 千人	△ 5.9 千人(△ 1	14.1
			かつ一般方式で算定されている者							
			⊁なし従前額保障を適用される者 	145,234 円	145,069 円	144,803 円	144,419 円	143,799 円		0.4
ř.	受給	権者	数	19.5 千人	18.3 千人	17.4 千人	16.3 千人	15.1 千人	△ 1.2 千人(△	7.6

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
老齢・	退職年	F金平均年金月額(老齢・退年相当)	124,761 円	122,932 円	120,918 円	118,797 円	117,596 円	△ 1,201 円 (△	1.0 %
受給権			114.5 千人	112.1 千人			108.3 千人	△ 2.5 千人(△	2.2 %
基礎年	金額	の推計値を加算した平均年金月額	166,600 円	166,974 円	166,569 円	165,526 円	166,356 円	830 円 (0.5 %
		60歳未満(合計)	— 円 — 千人		— 円 — 千人	- 円 - 千人	- 円	- 円(
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人		- 千人	- 千人(
新	Î	報酬比例部分	- 円	- 円	一 円	- 円	一 円	一 円 (_
		定額部分	- 円	- 円	一 円	- 円	- 円	一 円 (_
	特	241-14H 1 2004 H-24	— 円	- 円	- 円	- 円	- 円	一円(_
N.L.		60歳(合計)	67,883 円	60,206 円	65,800 円	66,944 円	67,794 円	850 円(1.3 %
法		受給権者数	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人(14.3 %
		報酬比例部分	66,933 円	59,222 円 984 円	64,955 円 845 円	65,647 円	66,757 円 1,037 円	1,110 円 (1.7 %
		定額部分	950 円 一 円	984 円	845 円 一円	1,297 円 一 円		△ 260 円 (△ − 円 (20.0 %
部	,	加給年金部分 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	111,122 円	104,506 円	- 円 109,147 円	110,849 円	— 円 111,868 円	1,019 円 (0.9 %
们		基礎中並銀の推計値を加昇した平均中並月額 61歳(合計)	103,412 円	69,463 円	69,624 円	68,995 円	76,494 円	7,499 円 (10.9 %
	力リ	101級(ロ前) 受給権者数	1.7 千人	0.0 千人	09,024 円	0.0 千人	0.0 千人		13.6 %
-		報酬比例部分	102,933 円	68,305 円	68,840 円	68,331 円	75,288 円	6,957 円 (10.2 %
` 分		定額部分	411 円	1.158 円	784 円	664 円	1,206 円	542 円 (81.6 %
		加給年金部分	68 円	一 円	一 円	一 円	一円	一 円 (- O1.0 A
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	104,196 円	114,314 円	113,987 円	112,533 円	123,204 円	10.671 円 (9.5 %
		62歳(合計)	107,879 円	99,395 円	91,190 円	91,459 円	74,755 円	△ 16,704 円 (△	18.3 %
み	、	 	3.1 千人	2.8 千人	2.1 千人	2.2 千人	0.0 千人	△ 2.2 千人(△	98.6 %
な		報酬比例部分	106,989 円	98,706 円	90,387 円	90,696 円		△ 16,531 円 (△	18.2 %
L		定額部分	853 円	586 円	708 円	704 円	590 円	△ 114 円 (△	16.2 %
従	Ė	加給年金部分	37 円	103 円	95 円	59 円	一 円	△ 59 円 (△	100.0 %
前	í	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,871 円	99,939 円	92,236 円	92,195 円	119,922 円	27,727 円 (30.1 %
額	į	63歳(合計)	106,450 円	108,404 円	99,623 円	92,956 円	93,304 円	348 円 (0.4 %
保	:	受給権者数	3.6 千人	3.1 千人	2.9 千人	2.8 千人	2.8 千人	0.0 千人(0.7 %
障	給	報酬比例部分	105,158 円	107,169 円	98,656 円	91,348 円	91,421 円	73 円 (0.1 %
を		定額部分	1,252 円	1,194 円	866 円	1,516 円	1,734 円	218 円 (14.4 %
適		加給年金部分	40 円	41 円	101 円	92 円	149 円	57 円(62.0 %
用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,196 円	109,401 円	100,167 円	93,789 円	93,942 円	153 円 (0.2 %
さ		64歳(合計)	104,784 円	106,565 円	108,679 円	101,614 円	95,773 円	△ 5,841 円 (△	5.7 9
: れ		受給権者数	4.0 千人	3.9 千人	3.6 千人	3.4 千人	3.3 千人	△ 0.1 千人(△	3.6.9
る		11.11.11.21	103,362 円	105,045 円	107,161 円	100,413 円	, , , ,	△ 6,382 円 (△	6.4 9
者		定額部分	1,358 円	1,478 円	1,472 円	1,124 円	1,672 円	548 円 (48.8
を か		加給年金部分	64 円	42 円	46 円	77 円	70 円	<u>△ 7円(△</u>	9.1
除く		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 歳以上本来支給分	105,736 円 116,574 円	107,303 円 114,992 円	109,571 円	102,102 円 112,478 円	96,475 円 111,553 円	<u>△</u> 5,627 円 (△	0.89
				79.4 千人	113,585 円 81.6 千人		84.8 千人	△ 925 円 (△	
	又作	合権者数 報酬比例部分	77.0 千人 104,062 円	103,190 円	102,423 円	83.3 千人 101,906 円		1.5 千人(△ 353 円 (△	1.8 9
		定額部分	104,062 円 12.183 円	103,190 円	102,423 円 10,869 円	101,906 円		\triangle 353 \bowtie (\triangle	5.6
		加給年金部分	329 円	328 円	293 円	266 円	272 円	6円(2.3
	其石	グロードでのグロップを である。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	178,142 円	176,617 円	175,210 円	174,169 円	173,383 円	△ 786 円 (△	0.5 9
I⊟≯		別かつ通年方式で算定されている者	161,507 円	160,704 円	159,860 円	158,835 円	157,861 円	<u>△</u> 974 円 (△	0.6
	公価が		24.3 千人	22.1 千人	20.3 千人	18.5 千人	16.8 手人	△ 1.7 手人(△	9.3 9
		M かつ一般方式で算定されている者	21.0	22.1 170	20.0 170	10.0 170	10.0 170		0.0
		みなし従前額保障を適用される者	88,902 円	88,505 円	88,210 円	87,587 円	87,209 円	△ 378 円 (△	0.4 9
	合権者		0.7 千人	0.7 千人	0.7 千人		0.7 千人		2.8 9

(ロ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

	10112	L) C// H	権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末		前年度との比較 (伸び率 %)	
ì	退職年金	金平均	7年金月額(退年相当)	141,459 円	140,504 円	139,633 円	138,831 円	137,943 円	Δ	888 円 (△	0.6 %)
	受給権			675.8 千人	622.3 千人	573.1 千人	526.1 千人	491.2 千人	Δ	35.0 千人(△	6.6 %)
		金額の	推計値を加算した平均年金月額	187,763 円	189,047 円	190,608 円	192,545 円	193,540 円		995 円 (0.5 %)
			60歳未満(合計)	- 円	- 円	一 円	- 円	- 円		- 円(-)
			受給権者数	- 千人	一 千人	- 千人	- 千人	- 千人		- 千人(-)
	新		報酬比例部分	一 円	— 円	一 円	— 円	一 円		一 円 (-)
男			定額部分	— 円	一 円	— 円	— 円	— 円		- 円 (-)
		特	加給年金部分	- 円	- 円	— 円	- 円	- 円		- 円 (-)
			60歳(合計)	93,526 円	- 円	一 円	- 円	一 円		- 円(
	法		受給権者数	0.1 千人	- 千人	一手人	- 千人	- 千人		- 千人()
			報酬比例部分	92,504 円	一 円	一 円	- 円	一 円		一 円 (-)
			定額部分	1,022 円	- 円	一 円	- 円	一 円		一 円 (-)
	40		加給年金部分	— 円				- 円		一 円 (
	部	ш.	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	136,715 円 123,700 円	93,894 円	— 円	— 円	一 円		一 円 (-)
		別	61歳(合計) 受給権者数	123,700 円 10.6 千人	95,694 円	円千人	— 円 — 千人	— 円 — 千人		- 円 (- 千人(
+r			報酬比例部分	122,232 円	92,846 円						
~	分		定額部分	1,105 円	1,048 円	- 円	- 円	- 円		- 円 (–)
	//		加給年金部分	363 円	一 円	- 円	- 円	- 円		一 円 (–)
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,802 円	138,546 円	一 円	一一一	一 円		一 円 (
	_		62歳(合計)	124,063 円	123,813 円	93,896 円	- 円	- 円		- 円(<u> </u>
	み	支	受給権者数	24.8 千人	10.9 千人	0.1 千人	- 千人	- 千人		- 千人(-)
	な		報酬比例部分	122,243 円	122,101 円	92,840 円	一 円	一 円		一 円 (
	L		定額部分	1,381 円	1,267 円	1,056 円	- 円	- 円		- 円 (-)
	従		加給年金部分	439 円	445 円	一 円	一 円	一 円		- 円 (-)
合	前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,939 円	125,861 円	140,627 円	— 円	— 円		- 円 (-)
	額		63歳(合計)	123,251 円	125,015 円	124,289 円	94,787 円	- 円	.△	94,787 円 (△	100.0 %)
	保		受給権者数	26.3 千人	25.1 千人	11.0 千人	0.1 千人	<u> </u>	<u> </u>	0.1 千人(△	100.0 %)
	障	給	報酬比例部分	120,438 円	122,216 円	121,976 円	93,748 円	一 円	Δ	93,748 円 (△	100.0 %)
	を		定額部分	2,136 円	2,082 円	1,710 円	1,039 円	- 円	\triangle	1,039 円 (△	100.0 %)
	適		加給年金部分	677 円	717 円	603 円	— 円	— 円 — 円		一 円 (<u>)</u> 100.0 %)
	用さ		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 64歳(合計)	125,248 円 123,290 円	126,887 円 123,811 円	126,340 円 125,434 円	141,579 円 125,746 円	127,428 円	\triangle	141,579 円 (△ 1,682 円 (1.3 %)
	れ		94 <u>00 (日月)</u> 受給権者数	29.5 千人	29.1 千人	28.4 千人	15.1 千人	3.1 千人	Δ	12.0 千人(△	79.2 %)
計	る	分	スロ性 1 数 報酬 比例 部分	120,023 円	120,564 円	122,320 円	123,142 円	126,581 円		3,439 円 (2.8 %)
н	者	73	定額部分	2,496 円	2,443 円	2,343 円	1,943 円	640 円	\triangle	1,303 円 (△	67.1 %)
	を		加給年金部分	771 円	804 円	771 円	661 円	207 円	\triangle	454 円 (△	68.7 %)
	除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	125,558 円	125,785 円	127,200 円	127,348 円	129,261 円		1,913 円 (1.5 %)
	<	65歳	以上本来支給分	137,346 円	136,074 円	134,881 円	133,911 円	133,218 円	Δ	693 円 (△	0.5 %)
	$\overline{}$	受給	権者数	474.9 千人	460.1 千人	446.6 千人	433.3 千人	419.3 千人	Δ	14.0 千人(△	3.2 %)
			報酬比例部分	122,178 円	121,735 円	121,609 円	121,572 円	121,662 円		90 円 (0.1 %)
			定額部分	11,786 円	11,433 円	11,164 円	10,857 円	10,525 円	\triangle	332 円 (△	3.1 %)
			加給年金部分	3,382 円	2,906 円	2,108 円	1,482 円	1,031 円	Δ	451 円 (△	30.4 %)
			年金額の推計値を加算した平均年金月額	200,308 円	198,993 円	197,701 円	196,704 円	196,060 円	Δ	644 円 (△	0.3 %)
	1		いつ通年方式で算定されている者(注)	181,264 円	179,594 円	177,966 円	176,406 円	174,919 円	<u> </u>	1,487 円 (△	0.8 %)
		権者数		89.4 千人	78.1 千人	69.0 千人	60.6 千人	53.0 千人	Δ	7.7 千人(△	12.6 %)
			いつ一般方式で算定されている者	149 175 17	149.000 5	140 000 5	140 100 5	141 444 55	_	700 H / ^	0 = 0/
1			なし従前額保障を適用される者	143,175 円	143,000 円	142,638 円	142,166 円	141,444 円	.≙	722 円(△	0.5 %)
		権者数		20.2 千人	18.9 千人	18.1 千人	17.0 千人	15.7 千人	\triangle	1.3 千人(△	7.4 %)
			特 記 事 項		State of the Control	b . 66. (. (. A det a serial and a finite	b - 66-1-1-2 1-A			

⁽注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、 みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
			年金月額(退年相当)	144,651 円	143,625 円	142,692 円	141,878 円	140,984 円	\triangle 894 \square (\triangle 0.6
受絲	権者	数)推計値を加算した平均年金月額	563.4 千人	517.1 千人	474.6 千人	433.9 千人		△ 30.2 千人(△ 6.9
基礎	年金	え額の		191,876 円	193,146 円	194,739 円	196,799 円	197,869 円	1,070 円 (0.5
			60歳未満(合計)	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	_ 円 (
	-404-		受給権者数	- 手人	- 千人	— 千人	- 千人	- 千人	一
	新		報酬比例部分	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円	— 円 — 円	円 (- 円 ()))))))))))))))
		#-t-	定額部分	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	円 (- 円 ()))))))))))))))
		特	加給年金部分	95,200 円			- 円	— 円 — 円	一 円 (-
	法		60歳(合計) 受給権者数	95,200 円 0.1 千人		- 円 - 千人			
	伝		文 相性 自 数 報酬 比 例 部 分	- 0.1 十八 94,154 円	- 千人 - 円		一 丁八 一 円	- 工人 - 円	
			(本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語)	1.046 111	— 円	— 円 — 円	— 円	一 円	一 円 (
			上級部分 加給年金部分	1,046 円 一 円	一 円	— H — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	一 円 (
	部		ルヤマシス 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	138,384 円	 - 円	 - 円	一 円	<u>-</u>	·
	네ㅁ	딘	金帳十金額の推計値を加昇した平均十金月額 61歳(合計)	126,048 円	95,619 円	— 円	一 円	- 円	一 円 (
		נינע	受給権者数	9.2 千人	0.1 千人		— 子人		- 千人(
1,			報酬比例部分	9.2 イス 124,437 円	94,545 円	 - 円	<u>-</u> 円	- 円	- 円 (
	分		定額部分	1.205 円	1.074 円	- 円	- 円	- 円	一 円 (
),		加給年金部分	406 円	一 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (-
			基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,325 円	140,255 円	一 円	一 円	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	一 円 (
	_		62歳(合計)	126,376 円	126,174 円	95,336 円	- 円	- 円	- 円(-
	4	专		21.7 千人	9.5 千人	0.1 千人	— 千人	- 手入	- 千人(-
	な	^	報酬比例部分	124,422 円	124,305 円	94,264 円	- 円	- 円	一
	ũ		定額部分	1,457 円	1,369 円	1,072 円	- 円	- 円	- 円 (-
	従		加給年金部分	497 円	500 円	一 円	- 円	- 円	- 円(-
	前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,379 円	128,394 円	141,971 円	一 円	- 円	一 円 (
	額		63歳(合計)	125,893 円	127,395 円	126,703 円	96,294 円	- 円	△ 96,294 円 (△ 100.0
	保		受給権者数	22.7 千人	21.9 千人	9.6 千人	0.1 千人		△ 0.1 千人(△ 100.0
	障	給	報酬比例部分	122,841 円	124,372 円	124,177 円	95,241 円		\triangle 95,241 \bowtie (\triangle 100.0
	を		定額部分	2,275 円	2,209 円	1,844 円	1,053 円	- 円	△ 1,053 円 (△ 100.0
	適		加給年金部分	777 円	814 円	682 円	— 円	- 円	一 円 (-
	用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,088 円	129,394 円	128,926 円	142,926 円	- 円	△ 142,926 円 (△ 100.0
	さ		64歳(合計)	126,194 円	126,489 円	127,833 円	128,048 円	129,493 円	1,445 円 (1.1
1	れ		受給権者数	25.5 千人	25.2 千人	24.8 千人	13.2 千人	2.8 千人	△ 10.5 千人(△ 79.1
	る	分	報酬比例部分	122,638 円	122,973 円	124,491 円	125,251 円	128,558 円	3,307 円 (2.6
	者		定額部分	2,675 円	2,593 円	2,467 円	2,050 円		\triangle 1,350 \boxminus (\triangle 65.9
	を		加給年金部分	881 円	923 円	875 円	747 円	235 円	△ 512 円 (△ 68.5
	除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	128,671 円	128,655 円	129,724 円	129,778 円	131,431 円	1,653 円 (1.3
			以上本来支給分	141,137 円	139,745 円	138,425 円	137,366 円	136,622 円	△ 744 円 (△ 0.5 △ 12.4 千人(△ 3.4
	<u> </u>	受給	権者数	399.6 千人	386.1 千人	374.0 千人	362.1 千人		
			報酬比例部分	125,519 円	125,056 円	124,964 円	124,966 円	125,102 円	136 円 (0.1
			定額部分	11,657 円	11,276 円	10,984 円	10,658 円		\triangle 347 \bowtie (\triangle 3.3
	ļ		加給年金部分	3,961 円	3,413 円	2,477 円	1,742 円	1,209 円	\triangle 533 $\stackrel{\square}{\vdash}$ (\triangle 30.6
1			年金額の推計値を加算した平均年金月額	204,353 円	202,900 円	201,469 円	200,368 円	,	\triangle 712 \bowtie (\triangle 0.4
			いつ通年方式で算定されている者	188,636 円	187,039 円	185,495 円	184,101 円		\triangle 1,293 \boxminus (\triangle 0.7
		雀者 梦		65.1 千人	56.0 千人	48.7 千人	42.2 千人	36.2 千人	△ 5.9 千人(△ 14.1
			かつ一般方式で算定されている者						
1			なし従前額保障を適用される者	145,234 円	145,069 円	144,803 円	144,419 円	143,799 円	\triangle 620 \bowtie (\triangle 0.4
至	シ 給す	を 者 数	数	19.5 千人	18.3 千人	17.4 千人	16.3 千人	15.1 千人	△ 1.2 手人(△ 7.6

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
		匀年金月額(退年相当)	125,449 円	125,158 円	124,898 円	124,491 円	123,889 円	△ 602 円 (△ 0.
受給権	者数		112.4 千人	105.2 千人	98.5 千人	92.2 千人	87.4 千人	△ 4.8 千人(△ 5.
基礎年	金額の	の推計値を加算した平均年金月額	167,134 円	168,881 円	170,688 円	172,488 円	173,500 円	1,012 円 (0.
		60歳未満(合計)	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	一 円 (-
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	一 千人(
新		報酬比例部分	— 円 — 円	— 円	一 円	- 円	- 円	— 円 (- — 円 (-
	4-1-	定額部分	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 (- — 円 (-
	特		74,000 円		— 円 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	
法		60歳(合計)	74,000 円 0.0 千人			- <u>- 円</u> - 千人	 - 千人	— <u> </u>
伝		受給権者数 報酬比例部分	73,253 円		— 工人 — 円	- TA - 円	- 工八 - 円	
		定額部分	73,253 円 747 円	- 円	— 円 — 円	一 円	- 円	一 円 (-
		加給年金部分	- 円	— 円 — 円	— 内 — 円	— 円 — 円	— 円 — 円	一 円 (-
部		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	117,241 円	 - 円	 - H	 - 円	·	
디디	딘	をモニー 61歳(合計)	107,603 円	73,954 円	— 円	- 円	一 円	一円(
	נינג	受給権者数	1.3 千人	0.0 千人			·	- 千人(
		報酬比例部分	107,124 円	73,211 円				
分		定額部分	415 円	743 円	- 円	- 円	- 円	一 円 (-
13		加給年金部分	64 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (-
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,521 円	118,806 円	— 円	— 円	一	一
_		62歳(合計)	107,879 円	107,736 円	74,820 円	- 円	- 円	一 円 (-
4	幸	受給権者数	3.1 千人	1.4 千人	0.0 千人	- 千人	- 千人	— 千人(-
な		報酬比例部分	106,989 円	107,095 円	73,969 円	一 円	— 円	一 円 (
l		定額部分	853 円	571 円	851 円	- 円	- 円	- 円 (-
従		加給年金部分	37 円	70 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (-
前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	108,871 円	108,607 円	122,716 円	一 円	- 円	一 円 (-
額		63歳(合計)	106,450 円	108,404 円	107,897 円	74,820 円	- 円	△ 74,820 円 (△ 100.
保		受給権者数	3.6 千人	3.1 千人	1.4 千人	0.0 千人	- 千人 /	△ 0.0 千人(△ 100.
障	給		105,158 円	107,169 円	107,031 円	73,969 円		\triangle 73,969 円 (\triangle 100.
を		定額部分	1,252 円	1,194 円	797 円	851 円	- 円	△ 851 円 (△ 100.
適		加給年金部分	40 円	41 円	69 円	- 円	- 円	一 円 (
用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,196 円	109,401 円	108,777 円	123,602 円	一 円 1	△ 123,602 円 (△ 100.
さ		64歳(合計)	104,784 円	106,565 円	108,679 円	109,424 円	112,190 円	2,766 円 (2.
れ		受給権者数	4.0 千人	3.9 千人	3.6 千人	1.9 千人	0.4 千人	△ 1.5 千人(△ 79.
る	分	報酬比例部分	103,362 円	105,045 円	107,161 円	108,187 円	111,999 円	3,812 円 (3.
者		定額部分	1,358 円	1,478 円	1,472 円	1,185 円		△ 994 円 (△ 83.
を		加給年金部分	64 円	42 円	46 円	52 円	- 円	△ 52 円 (△ 100.
除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	105,736 円	107,303 円	109,571 円	110,125 円	113,248 円	3,123 円 (2.
<		以上本来支給分	117,221 円	116,926 円	116,618 円	116,333 円	116,122 円	\triangle 211 \bowtie (\triangle 0.
$\overline{}$	受給	。 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	75.3 千人	74.0 千人	72.6 千人	71.2 千人		△ 1.6 千人(△ 2.
		報酬比例部分	104,482 円	104,434 円	104,354 円	104,336 円	104,416 円	80 円 (0.
		定額部分	12,435 円	12,228 円	12,060 円	11,835 円		△ 269 円 (△ 2.
	tt rk	加給年金部分	304 円	264 円	204 円	162 円	140 円	△ 22 円 (△ 13.
per Sit		を年金額の推計値を加算した平均年金月額	178,783 円	178,533 円	178,216 円	177,991 円	/ -	\triangle 74 \square (\triangle 0.
		かつ通年方式で算定されている者	161,507 円	160,704 円	159,860 円	158,835 円		\triangle 974 \bowtie (\triangle 0.
	権者	<u> </u>	24.3 千人	22.1 千人	20.3 千人	18.5 千人	16.8 千人	\triangle 1.7 千人(\triangle 9.
		かつ一般方式で昇足されている者 yなし従前額保障を適用される者	88,902 円	88,505 円	88,210 円	87,587 円	87,209 円	Λ 279 III / Λ Λ
1 /2	くいょ	ゲスレ使用観保障を週用される者 数	00,904 円	88,505 円 0.7 千人	88,210 円 0.7 千人	87,587 円 0.7 千人	87,209 円 0.7 千人	△ 378円(△ 0.

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較
老	齢年金平均年金月額(老齢相当)	114,766 円	115,339 円	113,854 円	112,832 円	113,736 円	(伸び率 %) 904 円 (0.8%
	配件並下的子並乃被(名画作目) 給権者数	169 手人	51.6 千人	93.1 千人	139.8 千人	157.7 千人	17.9 千人(12.8 %
土1	州惟1	164 526 円	- 164,540 円	159,069 円	153,880 円	159,761 円	5,881 円(3.8 %
<u>Æ1</u>	礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 60歳未満(合計) 受給権者数	_ I04,520 I	一 円	- 円	- 円		一円(-
	○○	_ 手人	- 千人	— 千人	- 千人	— 円 — 千人	- 千人(-
	文和惟有数	 - 円			! <u>八</u> - 円		
	報酬比例部分	- 円	— 円	- 円		一 円	一円(-
	定額部分				- 円		•
	加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	一円(-
	60歳(合計)	79,806 円	77,234 円	74,431 円	73,154 円	67,069 円	\triangle 6,085 \boxminus (\triangle 8.3 $\%$
	受給権者数	0.1 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.0 千人(7.2%
	報酬比例部分	78,239 円	75,910 円	72,927 円	71,604 円	65,720 円	△ 5,884 円 (△ 8.2 %
	定額部分	1,567 円	1,324 円	1,504 円	1,550 円		△ 201 円 (△ 13.0 %
里 特	加給年金部分	一 円	一 円	- 円		一 円	— 円 (—
男 符	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	122,994 円	120,558 円	118,234 円	116,775 円	110,912 円	△ 5,863 円 (△ 5.0%
別	uj 61歳(合計)	100,907 円	85,798 円	81,897 円	78,352 円	79,219 円	867 円(1.1%
	受給権者数	3.5 千人	0.3 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.0 千人(0.3%
支	報酬比例部分	99,871 円	84,532 円	80,573 円	76,883 円	77,828 円	945 円(1.2 %
	宁 妇 如 (二)	725 ⊞	1,266 円	1,324 円	1,469 円	1,391 円	
給	加給年金部分	311 田	一 円	一 円	- 円	- 円	一 円 (-
女	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	101 666 円	130,450 円	125,998 円	122,718 円	124,057 円	1,339 円 (1.1%
分 分	での歩(人引)	101,000 TI	104,555 円	104,446 円	103,668 円	82,072 円	\triangle 21,596 \boxminus (\triangle 20.8 $\%$
١.	62歳(合計) 受給権者数	— D				02,012 17	\triangle 21,390 日(\triangle 20.8 $\%$
			11.4 千人	15.1 千人	16.7 千人		
繰	報酬比例部分	— 円	103,001 円	102,932 円	102,415 円	80,687 円	\triangle 21,728 \bowtie (\triangle 21.2 $\%$
	定額部分	一 円	1,114 円	1,125 円	941 円	1,385 円	444 円 (47.2 %
合┃上	二 加給年金部分	- 円	440 円	389 円	312 円	— 円	\triangle 312 \bowtie (\triangle 100.0 $\%$
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	105,085 円	105,990 円	105,090 円	127,915 円	22,825 円 (21.7 %
げ	63歳(合計)	一 円	- 円	105,480 円	107,010 円	106,543 円	△ 467 円 (△ 0.4%
分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 63歳(合計) 受給権者数	- 千人	- 千人	11.6 千人	21.0 千人	21.6 千人	0.6 千人(2.9%
73	報酬比例部分	- 円	一 円	103,059 円	103,574 円	103,226 円	\triangle 348 \boxminus (\triangle 0.3 $\%$
	定額部分	- 円	一 円	1,750 円	2,533 円	2,434 円	\triangle 99 \boxminus (\triangle 3.9 $\%$
計	加給年金部分	- 円	一 円	671 円	903 円	883 円	\triangle 20 \bowtie (\triangle 2.2 $%$
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	105,999 円	108,210 円	107,702 円	\triangle 508円(\triangle 0.5%
	64歳(合計)	— 円	73,497 円	— 円	106,259 円	107,938 円	1,679 円 (1.6%
	受給権者数	- 千人	0.0 千人	- 千人	11.7 千人	21.4 千人	9.7 千人(82.9 %
	報酬比例部分	— 円	73,497 円	— 円	103,238 円	103,885 円	647 円(0.6%
	定額部分	— 円	, — H	— Н	2,203 円	3,014 円	811 円 (36.8 %
	加給年金部分	- 円	- 円	- 円	818 円	1,039 円	221 円 (27.0 %
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		73,497 円	— 円	106,781 円	109,108 円	2,327 円(2.2 %
GE:	歳以上本来支給分	118,776 円	118,859 円	117,750 円	116,981 円	116,540 円	\triangle 441 \boxminus (\triangle 0.4 $\%$
		12.6 千人	39.7 千人	66.0 千人	89.8 千人	118,540 円	23.8 千人(26.4 %
文和	給権者数				09.0 广人 101 E7E 田	100.00 円	
	報酬比例部分	99,765 円	100,741 円	100,965 円	101,575 円 1,653 円	102,292 円	717 円(0.7 % 9 円(0.5 %
					1 653 H	1,662 円	9 円(0.5 %
	定額部分	1,368 円	1,559 円	1,618 円	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- / - (
ļ.,.	定額部分 加給年金部分	17,643 円	16,559 円	15,167 円	13,753 円	12,586 円	△ 1,167 円 (△ 8.5 %
基础	定額部分		,		,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- / - (

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度の	との比較 率 %)	
老齢	年金平均年金月額(老齢相当)	118,765 円	119,401 円	117,619 円	116,247 円	117,165 円	918 円	((0.8 %)
受給	権者数	14.1 千人	44.7 千人	80.6 千人	121.2 千人	136.8 千人	15.6 千.	人(12	2.8 %)
基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	168,512 円	168,674 円	162,958 円	157,407 円	163,337 円	5,930 円	(:	3.8 %)
	60歳未満(合計) 受給権者数	- 円	- 円	- 円	- 円		- 円	(-)
	受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千	人(-)
	報酬比例部分	— 円	- 円	一 円	- 円	— 円	— 円	(-)
	定額部分	- 円	- 円	— 円	- 円	— 円	— 円	(-)
	加給年金部分	— 円	- 円	— 円	- 円	— 円	— 円	(-)
	60歳(合計)	81,695 円	78,601 円	75,096 円	73,405 円	67,038 円	△ 6,367 円	(△ △)	8.7 %)
	受給権者数	0.1 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.2 千人	0.0 千	人(6	6.9 %)
	報酬比例部分	80,100 円	77,249 円	73,541 円	71,845 円	65,675 円	△ 6,170 円	(🛆 8	8.6 %)
	定額部分	1,595 円	1,352 円	1,555 円	1,560 円	1,363 円	△ 197 円		2.6 %)
特	加給年金部分	- 円	_ 円	一 円	_ 円	一 円	- 円	()
村	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		121,836 円	118,933 円	117,016 円	110,870 円	△ 6,146 円	(\(\(\)	5.3 %)
別	61歳(合計)	102,417 円	87,289 円	82,765 円	78,916 円	79,359 円	443 円	((0.6 %
	受給権者数	3.1 千人	0.3 千人	0.3 千人	0.4 千人	0.4 千人	0.0 千	人(1	1.1 %
支	報酬比例部分	101,308 円	86,026 円	81,403 円	77,399 円	77,959 円	560 円	((0.7 %)
給	定額部分	768 円 341 円	1,263 円	1,362 円	1,517 円	1,400 円	△ 117 円		7.7 %)
小口	加給年金部分	341 円	- 円	一 円	一 円	一 円	一 円	(_)
分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	103,232 円	131,925 円	126,849 円	123,333 円	124,101 円	768 円		0.6 %
	62歳(合計)	— 円	106,480 円	106,529 円	105,508 円	82,511 円	△ 22,997 円		1.8 %)
	受給権者数	- 千人	9.9 千人	13.0 千人	14.5 千人	0.5 千人	△ 14.0 千	人(△ 96	6.6 %)
繰	報酬比例部分	— 円	104,807 円	104,902 円	104,181 円	81,079 円	△ 23,102 円	` —	2.2 %)
7210	定額部分	— 円	1,189 円	1,191 円	977 円	1,432 円	455 円		6.6 %
上	加給年金部分	- 円	484 円	436 円	350 円	- 円	△ 350円		0.0 %
1. 12	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	107,054 円	108,179 円	107,033 円	128,395 円	21,362 円		0.0 %)
げ	63歳(合計)	— 円	- 円	107,492 円	109,176 円	108,547 円	△ 629 円		0.6 %)
分	受給権者数		- 千人	10.1 千人	18.2 千人	18.7 千人	0.6 千		3.2 %)
1	報酬比例部分	— 円	— 円	104,872 円	105,457 円	105,013 円	△ 444 円	` —	0.4 %)
	定額部分	— 円	— 円	1,870 円	2,690 円	2,540 円	△ 150 円	· —	5.6 %
	加給年金部分	— 円 — 円	- 円	750 円	1,029 円	994 円	△ 35円	(🛆 3	3.4 %
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	108,053 円	110,452 円	109,785 円	△ 667 円		0.6 %
	64歳(合計)	— 円	73,497 円	- 円	108,372 円	110,155 円	1,783 円		1.6 %
		- 千人	0.0 千人	- 千人	10.2 千人	18.6 千人	8.3 千		1.7 %
	報酬比例部分	— 円	73,497 円	— 円	105,076 円	105,775 円	699 円	*	0.7 %
	定額部分	一 円	一 円	— н	2,373 円	3,192 円			4.5 %
	加給年金部分	- 円	- 円	- 円	923 円	1,188 円			8.7 %
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		73,497 円	— 円	108,937 円	111,405 円	2,468 円		2.3 %
65歳	以上本来支給分	123,580 円	123,641 円	122,274 円	121,210 円	120,538 円	△ 672 円		0.6 %
受給	権者数	10.9 千人	34.3 千人	57.0 千人	77.8 千人	98.4 千人	20.7 千		6.6 %
	報酬比例部分	101,993 円	103,036 円	103,196 円	103,748 円	104,430 円	682 円	•	0.7 %
1	定額部分	1,421 円	1,616 円	1,676 円	1,709 円	1,719 円		,	0.6 %
+++ 754	加給年金部分	20,166 円	18,989 円	17,402 円	15,753 円	14,389 円	△ 1,364 円		8.7 %
基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	187,096 円	187,063 円	185,543 円	184,404 円	183,737 円	△ 667 円	(△ (0.4 %

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
老齢	年金平均年金月額(老齢相当)	88,079 円	89,053 円	89,701 円	90,594 円	91,313 円	719 円 (0.8 %)
受給	権者数	2.1 千人	6.9 千人	12.6 千人	18.6 千人	20.9 千人	2.3 千人(12.4 %)
基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	138,114 円	137,946 円	134,261 円	131,040 円	136,518 円	5,478 円 (4.2 %)
	60歳未満(合計) 受給権者数	- 円	- 円	— 円	- 円	— 円 — 千人	- 円 (-)
	受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人(-)
	報酬比例部分	— 円	— 円	一 円	- 円	一 円	— 円 (—)
	定額部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	一 円 (-)
	加給年金部分	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (–)
	60歳(合計)	58,708 円	60,206 円	65,800 円	66,944 円	67,794 円	850 円 (1.3 %
	受給権者数	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人(14.3 %
	報酬比例部分	57,452 円	59,222 円	64,955 円	65,647 円	66,757 円	1,110 円 (1.7 %
	定額部分	1,256 円	984 円	845 円	1,297 円	1,037 円	△ 260 円 (△	20.0 %
	加給年金部分	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円	一 円 (_
特	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		104,506 円	109,147 円	110,849 円	111,868 円		0.9 %
別		89,414 円	67,846 円	69,624 円	68,995 円	76,494 円		10.9 %
73-3	受給権者数	0.4 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	0.0 千人	△ 0.0 千人(△	13.6 %
支	報酬比例部分	88,937 円	66,539 円	68,840 円	68,331 円		6,957 円 (10.2 %
			1,307 円			1,206 円	542 円 (81.6 %
給	加給年金部分	396 円 81 円	一 円	784 円 一 円	664 円 一 円	一 円		-
分	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	89 754 円	112,697 円	113,987 円	112,533 円	123,204 円		9.5 %
),	62歳(合計)	- 円	91,332 円	91,254 円	91,459 円	74,755 円	△ 16,704 円 (△	18.3 %
	受給権者数	- 千人	1.4 千人	2.1 千人	2.2 千人	0.0 千人	△ 2.2 千人(△	98.6 %
	報酬比例部分	— 円	90.596 円	90,451 円		74.165 円	△ 16,531 円 (△	18.2 %
繰	定額部分	- 円	601 円	708 円	704 円	590 円	\triangle 114 \bowtie (\triangle	16.2 %
上		- 円	135 円	95 円	59 円	一 円	\triangle 59 \bowtie (\triangle	100.0 %
上	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	91,559 円	92,117 円	92,195 円	119,922 円	27,727 円 (30.1 %
げ	63歳(合計)	— 円	一 円	91,763 円	93,009 円	93,304 円		0.3 %
	受給権者数	— 手人	- 千人	1.5 千人	2.8 千人		0.0 千人(1.0 %
分	報酬比例部分	- 円	- 円	90,699 円	91,398 円	91,421 円		0.0 %
					1,518 円	1,734 円		14.2 %
	加給年金部分	— 円 — 円	- 円	932 円 132 円	93 円	149 円		60.2 %
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	_ 田	— 田	91,987 円	93,704 円	93,942 円	238 円 (0.3 %
	金曜十五頃の月日日 旧を加昇した下の十五万 頃 64歳(合計)	— 円	— 円	- 円	91,913 円	93,631 円	1,718 円 (1.9 %
	受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	1.5 千人	2.9 千人	1.4 千人(91.2 %
	報酬比例部分	- 円 - 円	- 1 <u>八</u>	— 円	90,757 円	91,687 円	930 円 (1.0 %
	定額部分	- 円	- 円	- 円	1,048 円	1,865 円	817 円(78.0 %
		- 円	一 円		1,048 円		△ 29 円 (△	
	加給年金部分			— 円 — 円	92.138 円			2.3 %
G F ±1	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 以上本来支給分		— 円 88,625 円		89,766 円	94,287 円 90,564 円	,	0.9 %
	· <u>以</u> 上	01,001 円 17 千月	88,625 円 5.4 千人	89,093 円 9.0 千人	89,700 円 12.1 千人	90,564 円 15.2 千人	798 円 (3.1 千人(25.5 %
文 稻	権者数	1.7 十八 85,430 円		9.0 丁八		15.2 十八	3.1 十八(810 円 (25.5 % 0.9 %
	報酬比例部分	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	86,230 円 1,201 円	86,828 円	87,591 円			
1	定額部分	1,028 円	1,201 円	1,255 円	1,294 円 881 円	1,286 円 877 円		0.6 %
#* r#	加給年金部分	1,409 円	1,194 円	1,010 円				0.5 %
基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	149,719 円	150,497 円	150,938 円	151,650 円	152,557 円	907 円 (0.6 %

(2)老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ)受給権者計((ロ)及び(ハ)の合計又は平均)

(1) 支和惟自司((中)及(ババリッ) 自司	男	性	女	性	計	
年齢階級		割合		割合		割合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
$55 \sim 60$	_	_	_	_	_	_
60 ~ 65	41.1	7.6	6.1	5.7	47.3	7.3
$65 \sim 70$	110.8	20.5	17.1	15.8	127.9	19.7
$70 \sim 75$	119.0	22.0	19.4	17.9	138.4	21.3
$75 \sim 80$	92.6	17.1	18.4	17.0	111.0	17.1
80 ~ 85	77.5	14.4	14.7	13.5	92.2	14.2
$85 \sim 90$	63.6	11.8	18.5	17.1	82.1	12.7
90 ~ 95	29.3	5.4	11.0	10.2	40.3	6.2
95 \sim 100	5.9	1.1	2.6	2.4	8.5	1.3
100 ~	0.7	0.1	0.5	0.4	1.2	0.2
合 計	540.6	100.0	108.3	100.0	648.9	100.0
平均年齢	76.2	歳	78.7	歳	76.6	歳
特記事項						
統計調査の方法	全数	調査				

(ロ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

(口) 共併 中並 文 和 惟 但 (男	性	女	性	計	
年齢階級		割合		割合		割合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
$55 \sim 60$	_	_	_	_	_	_
$60 \sim 65$	2.8	0.7	0.4	0.4	3.2	0.6
$65 \sim 70$	12.4	3.1	2.0	2.3	14.3	2.9
$70 \sim 75$	119.0	29.5	19.4	22.2	138.4	28.2
$75 \sim 80$	92.6	22.9	18.4	21.0	111.0	22.6
80 ~ 85	77.5	19.2	14.7	16.8	92.2	18.8
$85 \sim 90$	63.6	15.7	18.5	21.1	82.1	16.7
90 ~ 95	29.3	7.3	11.0	12.6	40.3	8.2
95 \sim 100	5.9	1.4	2.6	3.0	8.5	1.7
100 ~	0.7	0.2	0.5	0.6	1.2	0.3
合 計	403.8	100.0	87.4	100.0	491.2	100.0
平均年齢	79.5	歳	81.6	歳	79.9	歳
特記事項						
統計調査の方法	全数					

(ハ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

(人))序土十並又和惟有(恢用有十並	男	性	女	性	計			
年齢階級		割合		割合		割合		
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%		
$55 \sim 60$	_	_	_	_	_	_		
60 ~ 65	38.3	28.0	5.8	27.6	44.1	28.0		
$65 \sim 70$	98.4	72.0	15.2	72.4	113.6	72.0		
$70 \sim 75$	_	_	_	_	_	_		
$75 \sim 80$	_	_	_	_	_	_		
80 ~ 85	_	_	_	_	_	_		
$85 \sim 90$	_	_	_	_	_	_		
90 \sim 95	_	_	_	_	_	_		
95 \sim 100	_	_	_	_	_	_		
100 ~	_	_	_	_	_	_		
合 計	136.8	100.0	20.9	100.0	157.7	100.0		
平均年齢	66.4	歳	66.5	歳	66.4	歳		
特記事項								
統計調査の方法	全数調查							

(3)老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

①共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

					退年	相当					通退相当	•25年未満		
	年金月額	皆級	男	性	女	性	言	+	男	性	女	性	計	-
				割合		割合		割合		割合		割合		割合
	万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	\sim	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.7	68.0	8.2	32.6	109.0	62.9
1	\sim	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	23.6	16.0	5.0	19.9	28.7	16.5
2	\sim	3	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.1	7.8	5.3	3.7	14.5	11.5	6.6
3	\sim	4	0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	4.9	3.3	2.8	11.1	7.7	4.4
4	\sim	5	0.5	0.1	0.8	0.9	1.3	0.3	3.5	2.4	2.3	9.2	5.8	3.3
5	\sim	6	1.3	0.3	1.6	1.9	2.9	0.6	2.8	1.9	1.6	6.3	4.4	2.5
6	\sim	7	2.5	0.6	3.2	3.6	5.6	1.1	2.2	1.5	0.8	3.3	3.0	1.8
7	\sim	8	5.5	1.3	4.6	5.2	10.0	2.0	1.1	0.7	0.4	1.5	1.5	0.9
8	\sim	9	9.7	2.4	5.6	6.4	15.3	3.1	0.7	0.5	0.2	0.7	0.9	0.5
9	\sim	10	14.5	3.6	7.1	8.2	21.6	4.4	0.4	0.3	0.1	0.5	0.6	0.3
10	\sim	11	24.0	5.9	9.0	10.3	33.0	6.7	0.2	0.1	0.1	0.3	0.3	0.2
11	\sim	12	43.6	10.8	10.2	11.7	53.8	11.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
12	\sim	13	61.3	15.2	10.1	11.6	71.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13	\sim	14	62.0	15.4	9.7	11.1	71.7	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	\sim	15	47.9	11.9	7.8	8.9	55.7	11.3	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
15	\sim	16	38.7	9.6	4.8	5.5	43.5	8.9	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
16	\sim	17	25.7	6.4	2.7	3.1	28.4	5.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
17	\sim	18	16.7	4.1	1.8	2.1	18.5	3.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
18	\sim	19	13.3	3.3	1.3	1.5	14.6	3.0	_	_	_	_	_	_
19	\sim	20	11.6	2.9	2.0	2.3	13.6	2.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
20	\sim	21	6.1	1.5	1.1	1.3	7.2	1.5	_	_	_	_	_	_
21	\sim	22	5.3	1.3	1.2	1.4	6.5	1.3	_	_	_	_	_	_
22	\sim	23	3.8	0.9	1.3	1.4	5.1	1.0	_	_	_	_	_	_
23	\sim	24	3.0	0.7	0.6	0.7	3.6	0.7	_	_	_	_	_	_
24	\sim	25	2.0	0.5	0.2	0.2	2.2	0.5	_	_	_	_	_	_
25	\sim	26	1.6	0.4	0.1	0.1	1.7	0.3	_	_	_	_	_	_
26	\sim	27	1.0	0.3	0.0	0.0	1.1	0.2	_	_	_	_	_	_
27	\sim	28	0.7	0.2	0.0	0.0	0.7	0.1	_	_	_	_	_	_
28	\sim	29	0.5	0.1	0.0	0.0	0.5	0.1	_	_	_	_	_	_
29	\sim	30	0.4	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	_	_	_	_	_	_
30	~		0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	_	_		_	_	
	合	計	403.8	100.0	87.4	100.0	491.2	100.0	148.1	100.0	25.3	100.0	173.4	100.0
左	F金月額の	平均	14.1	14.1 万円 12.4 万円 13.8 万円 1.3 万円 2.4 万円 1.4 万円										
	特記事	項	・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
糸	統計調査の	方法	•全数調査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

					老齢	相当					通老相当	•25年未満		
年	金月額	階級	男	性	女	性	章	+	男	性	女	性	言	+
				割合		割合		割合		割合		割合		割合
万円以上		万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	\sim	1	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	65.6	72.6	14.4	48.5	80.0	66.6
1	\sim	2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	13.7	15.2	8.1	27.2	21.8	18.1
2	\sim	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.4	2.9	9.9	6.9	5.8
3	\sim	4	0.1	0.1	0.1	0.4	0.2	0.1	2.4	2.6	1.7	5.9	4.1	3.4
4	\sim	5	0.7	0.5	0.4	2.0	1.1	0.7	1.6	1.7	1.3	4.5	2.9	2.4
5	\sim	6	1.6	1.1	1.1	5.4	2.7	1.7	1.1	1.2	0.7	2.5	1.8	1.5
6 7	~	7	3.1 5.7	2.3	2.0 2.7	9.6	5.1	3.2	0.7	0.8	0.3	0.9	1.0	0.9
8	$\stackrel{\sim}{\sim}$	8 9	9.9	4.1 7.2	3.5	13.0 16.8	8.4 13.4	5.3 8.5	0.5 0.4	0.6 0.5	0.1 0.1	0.3 0.2	0.6 0.5	$0.5 \\ 0.4$
9	\sim	9 10	18.0	13.1	3.5	17.7	21.7	13.8	0.4	0.5	0.1	0.2	0.5	0.4
10	\sim	10 11	18.0	13.1	3.7	15.9	21.7	13.7	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.2
11	~	12	18.6	13.4	2.2	10.7	20.8	13.7	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
12	\sim	13	18.3	13.4	1.0	5.0	19.4	12.3	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0
13	\sim	14	15.8	11.6	0.3	1.7	16.2	10.2	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
14	\sim	15	9.7	7.1	0.2	0.8	9.9	6.3	_	_	_	_	_	_
15	\sim	16	7.6	5.6	0.1	0.3	7.7	4.9	_	_	_	_	_	_
16	\sim	17	4.8	3.5	0.0	0.2	4.8	3.1	_	_	_	_	_	_
17	\sim	18	2.1	1.6	0.0	0.2	2.2	1.4	_	_	_	_	_	_
18	\sim	19	1.0	0.7	0.0	0.1	1.0	0.6	_	_	_	_	_	_
19	\sim	20	0.4	0.3	0.0	0.1	0.4	0.2	_	_	_	_	_	_
20	\sim	21	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	_	_	_	_	_	_
21	\sim	22	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	_	_	_	_	_	_
22	\sim	23	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	_	_	_	_	_	_
23	\sim	24	0.2	0.1	-	_	0.2	0.1	_	_	_	_	_	_
24	\sim	25	0.1	0.1	_	_	0.1	0.1	_	_	_	_	_	_
25	\sim	26	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_
26	\sim	27	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_
27	\sim	28	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_
28 29	$\stackrel{\sim}{\sim}$	29 30	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
30	\sim	30	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
合	-	計	136.8	100.0	20.9	100.0	157.7	100.0	90.5	100.0	29.6	100.0	120.1	100.0
年金	∂ 月額0	り平均	11.7	万円	9.1	万円	11.4	4 万円	1.	1 万円	1.	5 万円	1.2	2 万円
特	記事	事 項	·基礎年金額 ·経過的職均						•					
統計	十調査0	り方法	•全数調查											

(参考1)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

					退年	相当					通退相当	•25年未満		
	年金月額	皆級	男	性	女	性	当日	+	男	性	女	性	計	+
				割合		割合		割合		割合		割合		割合
	万円以上	万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
0	\sim	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	98.1	68.1	7.9	32.2	106.0	62.9
1	\sim	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	23.1	16.0	4.8	19.7	28.0	16.6
2	\sim	3	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.1	7.6	5.3	3.6	14.6	11.2	6.6
3	\sim	4	0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	4.7	3.3	2.8	11.2	7.4	4.4
4	\sim	5	0.5	0.1	0.8	0.9	1.3	0.3	3.3	2.3	2.3	9.3	5.6	3.4
5	\sim	6	1.3	0.3	1.6	1.9	2.9	0.6	2.7	1.9	1.6	6.4	4.2	2.5
6	\sim	7	2.4	0.6	3.2	3.6	5.6	1.1	2.1	1.5	0.8	3.3	2.9	1.7
7	~ ~	8	5.4	1.3	4.5	5.2	9.9	2.0	1.0	0.7	0.4	1.6	1.4	0.8
8		9	9.6	2.4	5.5	6.4	15.1	3.1	0.7	0.5	0.2	0.7	0.8	0.5
9	~ ~	10	14.3 23.8	3.6 5.9	7.1 8.9	8.2 10.3	21.4 32.7	4.4 6.7	0.4	0.3 0.1	0.1	$0.5 \\ 0.4$	0.5	0.3 0.2
10	~	11						11.0	0.2	0.0	0.1	0.4	0.3	
11 12	~	12 13	43.3 60.9	10.8 15.2	10.2 10.1	11.7 11.6	53.4 71.0	14.6	0.1 0.0	0.0	0.0 0.0	0.1	0.1 0.0	0.1 0.0
13	~	13	61.6	15.4	9.6	11.0	71.0	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14	~	15	47.4	11.8	7.8	8.9	55.1	11.3	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
15	~	16	38.4	9.6	4.8	5.5	43.1	8.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
16	\sim	17	25.6	6.4	2.7	3.1	28.3	5.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
17	\sim	18	16.6	4.1	1.8	2.1	18.5	3.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
18	\sim	19	13.2	3.3	1.3	1.5	14.6	3.0	- 0.0	-	_	_	- 0.0	-
19	\sim	20	11.6	2.9	2.0	2.3	13.6	2.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0
20	\sim	21	6.1	1.5	1.1	1.3	7.2	1.5	-	_	_	_	-	_
21	\sim	22	5.3	1.3	1.2	1.4	6.5	1.3	_	_	_	_	_	_
22	\sim	23	3.8	1.0	1.3	1.4	5.1	1.0	_	_	_	_	_	_
23	\sim	24	3.0	0.7	0.6	0.7	3.6	0.7	_	_	_	_	_	_
24	\sim	25	2.0	0.5	0.2	0.2	2.2	0.5	_	_	_	_	_	_
25	\sim	26	1.6	0.4	0.1	0.1	1.7	0.3	_	_	_	_	_	_
26	\sim	27	1.0	0.3	0.0	0.0	1.1	0.2	_	_	_	_	_	_
27	\sim	28	0.7	0.2	0.0	0.0	0.7	0.1	_	_	_	_	_	_
28	\sim	29	0.5	0.1	0.0	0.0	0.5	0.1	_	_	_	_	_	_
29	\sim	30	0.4	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	_	_	_	_	_	_
30	\sim		0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	_	_		_	_	_
	合	計	401.0	100.0	87.0	100.0	488.0	100.0	144.1	100.0	24.5	100.0	168.6	100.0
左	F金月額の	平均	14.1	万円	12.4	万円	13.8	万円	1.5	3 万円	2.4	4 万円	1.4	万円
	特記事	項	·基礎年金額 ·旧3階部分	質は含まない を含む。	0									
糸	充計調査の	方法	•全数調査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級					老齢村	目当					通老相当	•25年未満			
年金	金月額	階級	男	性	女	性	計	•	男	性	女	性	計	-	
				割合		割合		割合		割合		割合		割 合	
万円以上		万円未満	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
0	\sim	1	0.0	0.0	-	_	0.0	0.0	49.1	73.0	8.2	44.0	57.3	66.7	
1	\sim	2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	10.9	16.3	5.6	29.8	16.5	19.2	
2	\sim	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	4.4	2.1	11.1	5.0	5.8	
3	\sim	4	0.1	0.1	0.1	0.5	0.2	0.2	1.6	2.4	1.2	6.5	2.8	3.3	
4	\sim	5	0.5	0.5	0.4	2.4	0.9	0.8	1.0	1.4	0.9	4.8	1.8	2.1	
5	~ ~	6 7	1.0	1.1 1.9	0.9	5.7 9.5	1.9 3.3	1.7 2.9	0.6	0.8 0.6	$0.4 \\ 0.2$	2.4 0.8	1.0	1.2 0.6	
6 7	~	8	1.8 3.5	3.5	1.4 2.0	13.1	5.5	4.8	0.4 0.3	0.6	0.2	0.8	0.5 0.4	0.0	
8	~	9	6.0	6.1	2.6	16.9	8.6	7.6	0.3	0.4	0.1	0.3	0.4	0.4	
9	~	10	11.0	11.2	2.7	17.6	13.7	12.0	0.2	0.3	0.0	0.2	0.3	0.3	
10	~	11	11.6	11.8	2.4	15.6	14.0	12.3	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	
11	\sim	12	11.9	12.1	1.6	10.4	13.4	11.8	0.1	0.1	-	-	0.1	0.1	
12	\sim	13	13.3	13.5	0.8	5.0	14.0	12.3	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	
13	\sim	14	13.2	13.4	0.3	1.9	13.4	11.8	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	
14	\sim	15	9.1	9.2	0.1	0.9	9.2	8.1	_	_	_	_	_	_	
15	\sim	16	7.5	7.6	0.1	0.4	7.5	6.6	_	_	_	_	_	_	
16	\sim	17	4.7	4.8	0.0	0.0	4.7	4.2	_	_	_	_	_	_	
17	\sim	18	2.0	2.0	0.0	0.0	2.0	1.8	_	_	_	_	_	_	
18	\sim	19	0.9	0.9	0.0	0.0	0.9	0.8	_	_	_	_	_	_	
19	\sim	20	0.2	0.2	_	_	0.2	0.2	_	_	_	_	_	_	
20	\sim	21	0.1	0.1	_	_	0.1	0.1	_	_	_	_	_	_	
21	\sim	22	0.0	0.0	-	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_	
22	\sim	23	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_	
23	\sim	24	0.0	0.0	-	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_	
24	\sim	25	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
25 26	\sim	26 27	0.0	0.0	_	_	0.0	0.0	_	_	_	_	_	_	
26 27	~	21 28		_1	_	_	_	_	_	_	_		_		
28	~	20 29		_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
29	~	30	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
30	\sim	30	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
合		計	98.4	100.0	15.2	100.0	113.6	100.0	67.3	100.0	18.6	100.0	85.9	100.0	
年金	月額の	の平均	12.1 万円 9.1 万円 11.7 万円 1.0 万円 1.6 万円 1.2 万円											万円	
特	記事	事項	・基礎年金額は含まない。・経過的職域加算額は含まない。												
統計	·調査の	の方法	•全数調査												

3. 被保険者状況 (1) 被保険者数・被保険者平均年齢・標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	-	成31年3月末	令和2年	3月末	前年度との	比較		
		平成26年3月末	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時	間労働者	(再掲)短時間労働者	*	再掲)短時間労働者	(伸び率	%)	(再掲)短時間労(働者
		千人	千人	千人		千人	千人	千人	千人		千人	
被保険者数	計	1,064	1,066	1,071	/ 1,0	73 /	1,078	/	5 (0.5 %)	(%)
IX IV IV II JA	男 性	801	796	793	/ 1	38	786	/	\triangle 2 (△ 0.3 %)	(/%)
	女 性	263	271	278	/ 1	85	292		7 (2.6 %)	(/ %)
		歳	歳	歳		歳	歳	/ 歳	歳		歳	/
被保険者の平均年齢	計	41.4	41.5	41.6	4	.7	41.7	/	0.0 (0.0 %)	/	%)
	男 性	42.5	42.7	42.7	4	.8	42.9	/	0.1 (0.2 %)	/ (%)
	女 性	38.1	38.2	38.3	3	.5	38.6		0.1 (0.3 %)	/ (%)
		円	円 /	円 /		円 /	円	/ 円	円		/ 円	
標準報酬月額の平均	計	415,229	418,278	416,413	418,	88 /	417,812	/	△ 376 (△ 0.1 %)	/ (%)
保事取動力領の平均	男 性	434,919	438,784	437,087	439,3	48 /	438,714	/	△ 634 (△ 0.1 %)	/ (%)
	女 性	355,359	357,996	357,368	359,	93 /	361,539		1,946 (0.5 %)	/ (%)

		亚	平成28年度		平成2	9年度	平成3	80年度	令和元年	度	前年度との	比較		
		平成27年度	(再掲)短甲	寺間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者	(再	掲)短時間労働者	(伸び率	%)	(再掲)短時間労働	者
		億円	億円	/	億円	/	億円	/	億円	億円	億円		億円	
標準報酬月額総 (年度間累計)		52,672	53,229		53,407		53,594		53,777		183 (0.3 %)	(%)
		億円	億円	/	億円	/	億円		億円	億円	億円		億円	
標準賞与総額 (年度間累計)		16,071	16,650		16,830		17,247		17,328		81 (0.5 %)		%)
		億円	億円	/	億円	/	億円	/	億円	/ 億円	億円		億円	
標準報酬総額<総報酬(年度間累計)	ベース〉	68,744	69,880	/	70,237		70,841		71,105		264 (0.4 %)	/(%)
		千人	千人		千人		千人	/	千人	- 千人	千人		/ F人	
被保険者数	計	1,063	1,067		1,071	/	1,073	/	1,075	/	3 (0.2 %)	/ (%)
(年度間平均)	男 性	799	796		793	/	788	/	783	/	△ 4 (\triangle 0.5 %)	/ (%)
	女 性	264	271		278		285		292		7 (2.4 %)	/ (%)
標準報酬総額		円	円 /		円	/	円	/	円 /	円	円		/ 円	
〈総報酬ベース〉	計	538,909	545,562		546,619	/	550,363	/	551,096		733 (0.1 %)	/	%)
の年度間平均	男 性	567,643	574,678		576,310	/	580,774	/	581,907		1,133 (0.2 %)	/ (%)
(一人当たり月額)	女 性	451,824	460,013		461,951	Y	466,246	y	468,341		2,095 (0.4 %)	(%)

特 記 事 項	
統計調査の方法	全 数 調 查

(2)被保険者の分布

〇男女合計

	○男女合計												(単位:十人)_
						加入	期間	〔(年以上)~	(年未満)〕				
	年 齢 階 級	~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~	合	計 割 合
	歳以上 歳未満												(%)
	$15 \sim 20$	17.97										17.97	1.7
	$20 \sim 25$	73.03	11.88									84.90	7.9
	$25 \sim 30$	51.67	50.56	8.53								110.76	10.3
被	30 ∼ 35	22.15	40.89	50.03	10.11							123.17	11.4
	$35 \sim 40$	14.93	19.14	41.78	40.89	9.98						126.71	11.7
保	$40 \sim 45$	10.35	14.38	17.13	40.75	47.55	15.52					145.67	13.5
険	$45 \sim 50$	6.77	9.36	9.23	12.78	40.41	74.16	22.74				175.44	16.3
者	$50 \sim 55$	3.90	4.98	3.98	5.29	8.81	29.58	65.06	18.48			140.06	13.0
	$55 \sim 60$	2.35	3.06	1.79	2.47	3.93	9.35	24.12	45.19	11.62		103.88	9.6
数	$60 \sim 65$	1.44	1.28	0.70	0.87	1.40	2.95	5.56	12.64	15.47	1.57	43.89	4.1
	65 ~	0.48	0.27	0.10	0.10	0.13	0.30	0.58	1.08	1.39	0.67	5.09	0.5
	合 計	205.02	155.79	133.26	113.25	112.19	131.86	118.06	77.40	28.47	2.24	1,077.55	
	割 合 (%)	19.0	14.5	12.4	10.5	10.4	12.2	11.0	7.2	2.6	0.2		100.0
	平均年齢		41.7	歳						T-			
	歳以上 歳未満												(%)
	$15 \sim 20$												
再	$20 \sim 25$												
再掲)被保険者数	$25 \sim 30$												
被	$30 \sim 35$												
保険	$35 \sim 40$												
者	40 ~ 45												
	45 ~ 50												
短	50 ~ 55												
時間	55 ~ 60												
(短時間労働者	$60 \sim 65$ $65 \sim$												
者	合 計												
\smile	割 合 (%)												
	平均年齢												
H	特記事項												
	統計調査の方法	全	数調査										
			>> 19'4 III										

○男性

	○男 性												(単位:千人)
						加入	期間	〔(年以上)~	(年未満)〕				
	年齢階級	~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~	合	計
Н	歳以上歳未満												割合(%)
		13.98										13.98	1.8
	$20 \sim 25$	42.85	10.11									52.96	6.7
	$25 \sim 30$	27.74	30.47	7.35								65.56	8.3
	30 ~ 35	14.53	25.74	31.95	9.03							81.25	10.3
被	35 ~ 40	9.45	12.80	27.62	30.02	9.01						88.89	11.3
保	$40 \sim 45$	5.50	9.24	12.48	30.02	37.69	13.70					108.61	13.8
険	$45 \sim 50$	2.82	5.07	6.35	9.76	31.13	58.60	19.49				133.22	17.0
	50 ~ 55	1.43	2.15	2.42	3.81	7.11	23.76	54.94	16.73			112.35	14.3
者	55 ~ 60	1.01	1.30	0.97	1.60	2.97	7.96	20.69	38.89	10.64		86.03	11.0
数	60 ~ 65	1.06	0.76	0.47	0.60	1.09	2.52	5.04	11.26	13.98	1.44	38.20	4.9
	65 ~	0.43	0.23	0.08	0.08	0.10	0.26	0.53	1.05	1.29	0.62	4.68	0.6
	合 計	120.80	97.87	89.68	84.91	89.09	106.79	100.70	67.91	25.91	2.06	785.71	
	割 合 (%)	15.4	12.5	11.4	10.8	11.3	13.6	12.8	8.6	3.3	0.3		100.0
	平均年齢		42.9	歳					<u>"</u>	<u> </u>	W.		
	歳以上 歳未満												(%)
	$15 \sim 20$												
再	$20 \sim 25$												
(再掲)被保険者数	25 ~ 30												
被被	30 ∼ 35												
保险	$35 \sim 40$												
() 者	$40 \sim 45$												
	$45 \sim 50$												
短短	50 ~ 55												
時問	55 ~ 60												
労	60 ~ 65												
(短時間労働者	65 ~												
)	合 計												
	割合(%)												
	平均年齢												

○女性

	○女 性											(里位:十人)
	t and only to					加入	期間	〔(年以上)~	(年未満)〕				
	年齢階級	~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~45	45~	合 氰	割 合
	歳以上 歳未満												(%)
	$15 \sim 20$	3.99										3.99	1.4
	$20 \sim 25$	30.18	1.77									31.95	10.9
	$25 \sim 30$	23.93	20.09	1.18								45.20	15.5
被	30 ∼ 35	7.61	15.15	18.08	1.08							41.92	14.4
	$35 \sim 40$	5.48	6.34	14.16	10.87	0.97						37.82	13.0
保	$40 \sim 45$	4.85	5.14	4.65	10.74	9.85	1.83					37.06	12.7
険	$45 \sim 50$	3.95	4.29	2.88	3.02	9.28	15.56	3.25				42.22	14.5
者	$50 \sim 55$	2.47	2.82	1.56	1.48	1.70	5.82	10.11	1.76			27.71	9.5
数	$55 \sim 60$	1.34	1.76	0.82	0.87	0.96	1.39	3.43	6.30	0.98		17.86	6.1
奴	$60 \sim 65$	0.38	0.53	0.23	0.28	0.31	0.44	0.52	1.39	1.49	0.13	5.69	1.9
	65 ~	0.06	0.04	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	0.09	0.05	0.42	0.1
	合 計	84.23	57.92	43.59	28.35	23.10	25.07	17.36	9.49	2.56	0.18	291.84	
	割 合 (%)	28.9	19.8	14.9	9.7	7.9	8.6	5.9	3.3	0.9	0.1		100.0
	平均年齢		38.6	歳									
	歳以上 歳未満												(%)
	15 ~ 20												
(再掲)被保険者数	20 ~ 25												
拖	25 ~ 30												
被促	$30 \sim 35$ $35 \sim 40$												
険	$40 \sim 45$												
者数	$45 \sim 50$												
	50 ~ 55												
短時	55 ~ 60												
間	60 ~ 65												
(短時間労働者	65 ~												
者	合 計												
	割 合 (%)												
	平均年齢									<u> </u>			
	<u> </u>												

(3) 標準報酬月額等級の分布

	被保険者数						(再掲) 被保険者数(短時間労働者)					
等級	男	性	女 性		計		男 性		女 性		計	
		割合		割合		割合		割合		割合		割合
万円	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
8. 8 9. 8	_	_	0.0	0.0	0.0	0.0						
10. 4	_	_	0.0	0.0	0.0	0.0						
11. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
11. 8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
12. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					/	1
13. 4	0.9	0.1	0.1	0.0	1.0	0.1						
14. 2 15. 0	0.7 7.5	0.1 1.0	$0.5 \\ 2.0$	$0.2 \\ 0.7$	1.2 9.4	0.1 0.9						
16. 0	0.3	0.0	0.7	0.7	1.0	0.9						
17. 0	0.7	0.1	1.8	0.6	2.5	0.2						
18. 0	4.3	0.5	3.3	1.1	7.5	0.7					ľ	
19. 0	5.2	0.7	4.1	1.4	9.2	0.8				/		
20. 0	14.2	1.8	7.5	2.6	21.7	2.0						
22. 0 24. 0	18.1 19.1	2.3 2.4	13.2 14.9	4.5 5.1	31.3 34.0	2.9 3.1						
26. 0	20.7	2.6	16.6	5.7	37.3	3.5						
28. 0	24.2	3.1	18.1	6.2	42.3	3.9						
30.0	26.1	3.3	20.1	6.9	46.2	4.3			/	1		
32. 0	29.0	3.7	21.9	7.5	50.9	4.7						
34. 0 36. 0	32.0	4.1 4.4	22.1 20.5	7.6 7.0	54.1 55.1	5.0 5.1						
38. 0	34.5 47.7	6.1	23.0	7.0	70.7	6.6						
41. 0	62.6	8.0	23.5	8.1	86.1	8.0						
44. 0	67.4	8.6	19.8	6.8	87.2	8.1			/			
47.0	65.2	8.3	15.6	5.4	80.8	7.5						
50. 0	60.0	7.6	12.1	4.2	72.1	6.7						
53. 0 56. 0	54.6 46.0	6.9 5.9	8.9 6.3	$\frac{3.0}{2.2}$	63.4 52.4	5.9 4.9						
59. 0	36.5	4.6	4.2	1.4	40.8	3.8						
62. 0	108.3	13.8	10.9	3.7	119.3	11.1						
合 計	785.7	100.0	291.8	100.0	1,077.6	100.0						
					,							
標準報酬月額の平均	州月額の平均 438,714 円		361,539 円		417,812 円		H		円			円
							/					
特記事項												
	^	数調査										
が同 調査の力法	至	双 诇 笡										

4. 積立金の運用状況について(厚生年金保険経理)

		平成3	0年度		令和元年度						
区 分	金額		構成	割合	金	額	構成割合				
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース			
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%			
流動資産	4,817	4,817	7.8	6.9	4,318	4,318	7.0	6.6			
現金•預金	3,552	3,552	5.7	5.1	3,157	3,157	5.1	4.8			
未収収益•未収金等	1,265	1,265	2.0	1.8	1,160	1,160	1.9	1.8			
固定資産	58,204	65,874	94.1	94.8	58,499	61,889	94.7	95.0			
		(69,067)				(64,538)					
預託金	23,867	23,867	38.6	34.3	21,139	21,139	34.2	32.4			
		(27,060)				(23,789)					
有価証券等	34,337	42,007	55.5	60.4	37,360	40,750	60.5	62.5			
包括信託	34,337	42,007	55.5	60.4	37,360	40,750	60.5	62.5			
不動産	_	_	_	_			_				
貸付金	_	_	_	_	_	_	_	_			
流動負債等	△ 1,176	△ 1,176	△ 1.9	\triangle 1.7	△ 1,051	△ 1,051	△ 1.7	△ 1.6			
^ =1 / Fr Fr -1-7# -1 ^ Mr.\	61,846	69,516	100.0	100.0	61,766	65,156	100.0	100.0			
合計(=年度末積立金額)		(72,709)				(67,805)					
	2.97%	1.99%			2.51%	△ 4.05%					
運用利回り	·	(1.65%)				(△ 4.63%)					
	※ 時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価である。										
特 記 事 項	※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。										
	※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収収益を含む。										

⁽注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

※ 資産区分別の内訳

		平成30	0年度		令和元年度					
区 分	金	額	構成	割合	金	額	構成割合			
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース		
	億円	億円	%	%	億円	億円	%	%		
国内債券	27,045	27,817	43.7	40.0	24,241	24,969	39.2	38.3		
		(31,010)				(27,618)				
(再掲)国債	2,727	3,489	4.4	5.0	2,719	3,441	4.4	5.3		
(再掲)預託金	23,867	23,867	38.6	34.3	21,139	21,139	34.2	32.4		
		(27,060)				(23,789)				
(再掲)その他	451	461	0.7	0.7	382	389	0.6	0.6		
国内株式	12,816	15,290	20.7	22.0	14,060	14,551	22.8	22.3		
外国債券	6,486	6,429	10.5	9.2	7,735	7,879	12.5	12.1		
外国株式	11,857	16,339	19.2	23.5	12,463	14,490	20.2	22.2		
不動産	_	_	_	_	_	_	_	_		
短期資産	3,642	3,642	5.9	5.2	3,267	3,267	5.3	5.0		
合計(=年度末積立金額)	61,846	69,516	100.0	100.0	61,766	65,156	100.0	100.0		
		(72,709)				(67,805)				
特 記 事 項	※ 時価ベースの()内の額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。									
	※ 時価ベースの包括信託には、包括信託内の未収収益を含む。									

⁽注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。